

平成23年3月9日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次質問を許可します。最初に、健友会の質問を行います。はじめに、古川議員。

○8番 古川哲也君

おはようございます。只今から、一般質問をさせていただきます。

我が健友会の会派からは、8点質問を出させて頂いておりますが、私は、上4点をこの場で質問させていただきます。

まず、リサイクル法の運用と実績ということで質問させていただきます。

環境課長、まず、リサイクル法が法律で施行されて、ごみのこういうことを何故したのかというと、要するに資源のない日本でありますから、リサイクルして稀少金属等を取ったり、使えるものは、また使おうということで、こういう法律ができたと考えていますが、これができた以降、ごみの搬入量というか、経緯はどのようになっていますか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

質問にお答えいたします。リサイクル法の実績と運用についてであります。この法律が制定されたのが、平成13年4月1日に施行されまして、家電リサイクル法は、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品の有用な部品や材料をリサイクルし、資源の有効利用を推進するために制定されております。

対象家電製品については、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の5品目が、家電製品の対象ということで定められております。その実績であります。家電リサイクル法による5品目については、市で回収を行っておりませんので実績はありませんが、不法投棄による家電製品については、市が回収をし、適性に処理をいたしております。

平成21年度の不法投棄による家電製品の回収実績については、エアコンが2台、テレビが8台、冷蔵庫が9台、洗濯機3台の計22台となっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私は何故これを今回の質問の題材にしたのかと申しますと、豊前の業者さんが、冷蔵庫や洗濯機を買って頂きますと、今あるものを引き上げてくださいと言ったときに、リサイ

クル法でテレビだったら１６インチ以上が２８３５円、冷蔵庫は１７１立方メートル以上は４８３０円というお金を頂くんですね。今、市内を無料で取りますという業者がいますよね。

私は利用したことはないんですが、そういう業者があるということで、ちゃんとした豊前の業者が冷蔵庫・テレビを売る。それを持って帰るのにお金がいりますよ、と言ったら、あなた、そんなに何故お金を取るのと。新品の物を買ってあげたのにリサイクル料を取るのと。周りによくトラックで回って無料で全部とりますよと。無料で取ってもらっていいじゃないのという話になって、消費者さんと業者の間にトラブルがあったということを知りまして、題材にあげたんですが、豊前市内でも、数箇所そういうものを置いている箇所をよく見ます。そういう業者に対しての指導は、豊前市でできないでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 山崎正八郎君

お答えします。実際に回収業者が各家庭を回って、無償で電化製品を集めている姿は私も見ております。しかしながら、現時点において、回収業者により無償回収された家電製品については、有価物としてみなされるわけです。それで、家電リサイクル法で回収業者を規制、または他の法律において規制することは困難な状況ということで、現在、生活環境課の中で判断しているのは、現在のところは取り締まる法がありませんので、そういうことは行っておりませんし、他市町村も行橋市さん、中津市さん、吉富町さんにお聞きしましたところ、先ほど言った豊前市と同じような、法で縛る規制がありませんので、なかなか困難であるという回答でありました。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○８番 古川哲也君

課長答弁はよく分かりますが、今、非常に金・銀・レアメタル等が高くなって、そういう業者が無償でとって、その中に希少金属等があれば取って、それを転売して事業が成り立っている。そういうことに対して私は何も言いませんが、後、残った物を正當に廃棄してくれるのであればいいと思います。それを不当投棄とか、また、どこかに流すとかというようなことをされると、迷惑な話になるのじゃないかと思いますが、その点について課長、見解を。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

それは議員がおっしゃるとおりであります。それで私どもも、今、何点か家電製品を無料回収している現場を把握していますが、一応、消費者にお断りして、この家電製品は最

終的にどこに行くんですかと、お聞きしております。すべてではありませんが、使われる部品、お金になる部品だけを取って、例えば正規のルートで処分しないで、不法投棄等になるということになれば、市の財政を圧迫する形になろうかと思しますので、現時点では、そういう聞き取り調査をしながら、最悪の場合は、追跡調査まですることになろうかというようには、今の時点では考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、課長の答弁で、市が不法投棄を回収したのが、21件と言われております。そういうことになると、もっともっと多くなって、また、いろんな所に委託したり、市の職員が回収に行ったりして財政を圧迫すると思います。その辺は考えて、業者に指導をお願いしたいと思いますけれど、よろしいですね。

では、次にいかせて頂きます。公共物の改善ということですが、ここでお願いしたいのはトイレの改修であります。社会状況がいろいろ変わってきて、家に和式のトイレがなくて、トイレの空間をつくるのは、金銭的にも非常に困難なことがあります。大体、昔の家庭では、小使用と大使用と分かれていましたが、今は大体、洋式トイレが1つあるだけです。そこでいろんな方からの声で公共物、特に、学校に洋式便所を造ってほしいという要望がすごく多いんです。それで今、特に小さい子並びにお年寄り、学校と公民館をあげますが、年寄りは足が痛い、腰が悪いとかで、洋式が座ってできるから楽だということをよく聞きます。それで全部を洋式にしてくれとは言いませんが、3つぐらい和式があれば洋式を1つ造るというような考えはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、トイレの改修について、公共建物全体ということで、最初に財務課から答弁させていただきます。公共建物の改修につきましては、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、大規模改修時に合わせて、その改善を図っているところであります。

特に、住環境の向上により、トイレの洋式化が各家庭で進んでおります。公共建物におきましても、腰掛式や更に進んだ多機能トイレの設置が求められております。

市といたしましても、その整備に努めておりますが、財政事情もございまして、すべての公共建物の改善には至っていないのが現状であります。

特に、学校の一部においては、腰掛式のトイレが設置されていない学校もあると聞いております。これについては、大規模改修時にトイレの改善を行う予定であります。

その他の施設についても、改修時に改善を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

いろいろ財政等あるでしょうが、このようなことをお聞きしました。今、小さいときから和式のトイレはあまり使っていないですね。それで学校にあがったときに、和式のトイレでしきらないということを訴えると、馴れてくださいと学校から言われたと。

それも一理ありますが、やはりし易いようにしてあげるのも行政の務めだと思います。大規模改修のときじゃないで、費用もそうかからないと思うんですよ。今どこのトイレも水洗になっていますから、水は来ていますから、後は便器を換える、ちょっと大きさも変えなきゃならんのかなと思いますが、できるなら早い時期に全部じゃないでいいと思います。個室が3つあれば1つ洋式にするとかということで、対応でき得るのじゃないかと思いますが、財務課長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

議員さんがおっしゃるとおり、これは新聞に出ていましたが、2008年度の出荷比率ということで、和式と洋式では、和式が2%しか出荷されていないという状況で、各家庭においては殆ど洋式化されているという実態だろうと思います。当市におきましても、今言われたような一部洋式化を進めておりますが、教育関係の施設において、まだ何箇所か、そういう改修が終わっていない所もあるということであります。

そういう所については、今議員さんが言われたような形で、小規模改修の中でできないかということで、担当課と検討していきたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やはり使用する人の声を聞いてあげて、そのようにしていくのも行政の務めだと思いますから、その辺はよろしくお願いいたします。

次に、3番を後に回して4番目の子どもの安全についてを先にさせていただきます。子どもの安全についてですが、教育課長、今、小学校の児童には全員、中学の女生徒だけに防犯ブザーを無償貸与しているとなっていますが、今も変わってないですね。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

議員さんがおっしゃられるように、小学校全員と、中学校の女子に防犯ブザーを配布しています。実績としては、平成22年度に小学校が207個、中学校が93個配布してお

ります。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私は家の立地上から、毎日、小学生が家の前を通ります。それを見ますと、ブザーが付いてない子もおるし、壊れたようなのを付けている子もおるし、あるかないかの点陰と、鳴るか鳴らないかの点陰は、学校はどのようにされているんですかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

防犯ブザーの点陰につきましては、今のところ年に1回、皆で鳴らしてみる等の確認を行なっておりますが、その中で現状調査いたしますと、詳しく何時もやっているかということになりますと、大体やっているという小学校で5校、中学校は殆どやってないという状態であります。この分は、電池の入れ替え等の問題が殆どであります。

学校の指導が足りない点もあるかも知れませんが、中学生になりますと、なかなかそれを持たないという状態も発生しておりまして、この分については、一応、各学校に指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

指導してください。折角貸与しているのに使っていないとなると、宝の持ち腐れ、折角あるのに使っていない。何かあるときには、非常に防犯ブザーは効果がありますから指導してください。今ITが進んで福岡県でも、福警安心メールというのをを出しております。

私も勿論、登録しておりますが、結構入ってくるんですね。前川を児童が帰りよるときに声をかけられたとか、また、千束で女生徒が帰りに知らない人から車に乗っていないかというような声をかけられた、とかという情報が結構入っているんですね。

このメールの活用は課長、どのように考えていますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

議員のおっしゃられるのは福警安心メールと思いますが、これは福岡県警が安全情報として出しておる分であります。教育委員会では登録しておりまして随時情報を入手しております。各学校については、登録している学校と、してない学校があります。

現状で見ますと、登録している小学校は5校、中学校は3校、登録していない学校が、小学校5校、中学校1校となっております。この分はメールで入ってくる分ということにな

っておりまして、今の時点で、この分を活用するのは重要だと思いますが、不審者情報等については、必ず県の教育事務所から、その都度、市にメールが入ってきますので、その分を即時配信していく状態であります。その分で対応できるという考え方を学校はもたれている所がありますが、福警メールは犯罪事件等、福岡県、京築等の絞り込みができますので、知らない情報と言いますか、県下情報すべてということじゃなくて、京築管内のそういう事件・事故等があれば、これに出てきますので、この分を極力、学校も登録するような形を考えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そういう指導をしてください。やはり事件が起きたら遅いわけで、そういう情報は皆共有してもらったほうがいいと思います。それでここでこういうことがあった、このメールには名前も出ませんし、場所も特定できません。しかし、そういう場所で、女子生徒が帰る途中でこういうことがあったとか、築上町では、女性が後から痴漢行為されたということでメールが来ましたが、何日か後には、その男が逮捕された。何歳の男でした、逮捕しました、ご協力ありがとうございましたまで、メールが入ってくるんですね。

私は、ああ逮捕されたのかと。メールを送ってきたときは逮捕されたまで書いてないですよ。あったことの事実を言うんですが、そういうことまでありますから、是非、学校に指導して頂いて、子どもは世の中の宝ですから、安全に安心して学校に通えるような状況をつくってやるのも、行政の務めだと思っておりますので、そこら辺は各学校に指導して頂きたいと思いますが、課長よろしいですかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長、戸成保道君

そのようにさせて頂きたいと思います。なお、不審者情報については、入った時点で学校、保護者等に学校から即時、注意喚起を促すように文書等を配布しておりますので、その分もご理解頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしくお願いいたします。最後に、給食の食料調達について質問させていただきます。昔から、この場で私は言わせて頂きました。地産地消という言葉も使わせて頂きました。

私が何故、一番初めに言い出したかということ、地元の地場産業の育成ということに関して、その当時、学校給食会という所から食料・資材を入れていまして、地元から全然ないというわけではなかったんですが、ウエートがすごく低かった。これでウエートを高めて

もらおうということでは言わせて頂きました。現在、どのような割合になったか。

あの当時、学校給食会から8割ぐらい入れて、地元から2割ぐらいを入れていた状況でしたが、その間、どのように変わったか経緯をお答えください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

学校給食の食材調達につきましては、平成21年度の購入で申しますと、農業生産者からは全体で言いますと0.9%、農協等の関係からいきますと22.1%、福岡県学校給食会から45.3%、市内の地元商店からは31.7%の購入となっております。

地元商店からの主な食材の購入費は、野菜類・畜産類・麦・大豆の加工品等です。食材の種類によりましては、価格等の変動によって給食費に関係してきますので、地元商店から食材は極力利用していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうして頂いたらありがたいと思います。まだ学校給食会から45.3%、あの当時から比べると随分地元からとって頂けるようになったのと、今、若干安心しております。

そこで、地元業者さんたちの話によりますと、地元から取ってくれるのはありがたいが、JAさんからのウエートが大きいんじゃないかということが言われています。

私はJAさんから取るなということは絶対言いませんし、また地場で取るのはいいでしょうが、地産地消という言葉が皆さん誤解しているんじゃないかと思っています。

地産地消というのは、豊前で出来たものを豊前で食するというのが根本であります、いろんな業者がおるわけで、豊前で事業を営んでいる。また商売されてる方の品物を豊前で消費するというのも、地産地消になるかと思えます。例えば、いくらJAさんでもバナナを持ってくるという場合に、豊前市でバナナを作っている所はないわけです。

それを持ってくるのは、地場のJAさんでも地元商店からでも取ればいい。そういうことは、豊前にできたものを豊前で消費するのも地産地消ですけど、豊前にないものを持ってくる、豊前の人に食してもらうというのも地産地消であるかと思えます。

それで、私は、この紙を見て疑問がありました。市長も豊前で商売されていまして、よく分かっているかと思いますが、豊前市の23年4月の豊前市の予定献立表というのがあります。それで、いいことを書いてあります。食育の日、毎月19日とか、地場産物の食材のアスパラガスができていますということを書いてあります。その下に、季節の野菜・果物は、学校の状況に合わせて農協に注文してくださいと書いているんですよ。

こういうことを書かれると、その食品を頼むほうは、農協に頼まないと思いかないというふうになると思います。私は同じ土俵に立って農協もある、地元の商店街もある、スーパ

一もある。そこで価格の競争するなり、品質の競争するということはいいいと思います。

ただ豊前市学校給食献立委員会というのが出しているわけで、こういうのを出されると地元商店というのは、なかなか成り立っていかない。特に、J Aさんは全体が大きいから給食の食材は全体からすると数%の利益だと思います。ただ一生懸命、地元で商売されている方は、学校に取って頂ける食材のウエートは大きいと思います。

その辺を考えて頂いて、公平・公正にして頂くのが行政の務めと思いますが、課長、その辺の見解を聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

只今、ご指摘の豊前市の献立表という分で、豊前市学校献立委員会から出ているというのですが、この分の通知は、食育の日を設けておりますが毎月19日であります。

このときに季節の野菜等を利用して作るということの主旨で、これを出しているということで、この分については、極力、学校の状況に合わせてということで、農協に注文してくださいということで、決して、すべてものを農協から取ってくださいという意味で書いた文ではございません。今おっしゃられるように、この分で大変誤解を招いたということであれば、この分を削除させて頂きたいと思います。

今いろいろ議員からご指摘頂きましたが、この中で農協から、すべてJ Aさんのほうからすべてということではなくて、J Aさんにある分はJ Aさんから、J Aさんにはない分は地元商店街からということで、各学校はしておりますので、J Aさんのほうで、この分がないから、あえてJ Aから取ってくれという要望ではありませんので、その分はご理解頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

課長答弁は、ちょっとおかしいので、J Aにないものは地元商店でと言われたのですが、J Aにあるものも地元商店で、同じレベルで競争してくださいよ。J AにあるのはJ Aに全部頼んで、J Aにないものだけ地元にとというのは、それは私はおかしいと思います。

J Aにあるものでも、地元の商店街にあったら、同じ土俵で入札するなり、お金だけでなく品質とかもあるでしょうからね。品質管理、子どもに絶対、腐ったようなものを食べさせられませんから、品質もあるだろうし価格もある。給食費が大体決まっていますから、その中でしなくちゃならないということですので、そこら辺は考えてください。

それと福祉課長、私立保育園にあるというんですね。そこで考えて頂けないかというのを答弁してください。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

私立保育園に確認させて頂きましたが、先ほど教育課長から、ご答弁があったと思いますが、この内容については、回答の中にはありませんでした。それで、一応、調査で食品に対する業者からの売り込み状況ということで、アンケートさせて頂きましたが、どちらの保育園もないという回答だったので、私は、そういう書類が行っているとは思っていませんでしたが、今後については、園長会議等で伝えたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

皆さんの立場、皆さんの言葉は重たいわけでありまして、こういう紙が回って、一番最後の備考欄で、あまり気にしていないかも知れませんが、こういうことを書かれたら現場の方は、ああそうなのかというような感じを持ちます。それで農協に注文してくださいという文言が、すごく誤解を招くわけでありまして。現場の方が、どこに注文すればいいか、地元でしょうか、学校給食会でしょうかというのが吟味されるわけでありまして、そこでこういう文面があると、これは上位下達みたいな感じで、給食献立委員会がこんなことを書いてきたなら、そこに頼まななというようになると私は思います。

その辺が非常に皆さんの言葉、文書というのは重たいわけでありまして、何回も言いますが、別に私はJ Aさんが悪いとか言いよるわけではないです。個人の営業努力で取ってくださいとするのは結構ですが、こういう文面が回ってくると、J Aから取ろうということになると思います。

例えば、私が聞いた話ですが、ある業者が200円のものをJ Aさんになかったから、持って来てくれと言われた。今までの長い付き合いがあるから、持って行くと言うんですよ。こらえてくださいというんですよ。200円の物を持って行っても、人件費も出らんし、何も出らんよという話もお伺いしました。そういう状況になってくるわけです。

何回も言いますが、一生懸命各地元の業者は努力していますが、この不景気の状況でなかなか売り上げも伸びない中で努力しているわけですから、ここがいいとか、ここが悪いとか選別しないで、悪いのを持ってきたら、こんな悪いのを持ってきた所には、こういう使えない食材を持ってきたら、あなたの所から取りませんというのは私がいいと思います。

しかし、学校、また保育園から、ここで取ってくれとか、あそこで取ってくれというのは、公平・公正の立場から見ると、どうかなと疑問を抱きましたので質問しておりますが、改善はどうされますか。地場産品を取って頂くように努力することも勿論でしょうが、この文面をどのように改善して頂けますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

先ほども申しましたとおり、この文章で誤解を与えたということでありましたら、その一部を削除して頂いて、新しく毎月出しておりますが、その中の1文を削除させて頂くことを考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私の時間も残り少なくなりましたので、最後に市長に、お聞きします。

市長は選挙のときも、必ず公平・公正をメインテーマに置かれて、今、当選されておられましたが、こういう文章は不適切だと私は思うんですよ。だから、同じ業者さんが同じ土俵に立って、そこでいいものを貰う、同じ商品だったら安い物を貰う、品質もちゃんと管理しているかも確認するという観点から、公平・公正に平等に事業者さんに行って頂きたいと思いますが、市長の見識をお聞きします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昔は各地に小店が、いろいろありましたが、殆どなくなっている状況であります。その文面はまずいし、じゃどう変えたらいいかと。私としては、豊前市内でというふうに変えていきたい。豊前市内の業者、店というふうにしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

ありがとうございました。市長の言葉を聞いて、そういうふうな方向でお願いしたいと思います。以上で、私の質問を終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

それでは、質問させていただきます。

健友会の5の準要保護と子ども手当、児童手当について質問させていただきます。

まず、教育長。教育・教育と盛んに言うけれど、教育というのはどういうことなのか。要するに、大体、教育の目的というのは、正義と公平・公正と道徳を児童・生徒に教え込む、身に付けさせるということを基本の姿勢としていると思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

義務教育に限っても、知・徳・体のバランスを保って、人格の形成を図るというのが、教育の根本だと私は思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そうなってくると、当然それをやれば最低守るべき道德というものは、当然、身に付けていかなければならんと思うけれど、今よく世間で言う道德観の欠如、特に、学校現場において教える側、教えられる側の父兄の道德観の欠如が盛んに言われていますが、保護者ではモンスターペアレントとか、先生の質の悪さも言われているけれど、それは教育長どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校の組織の中で、教職員の中にも、やはり十人十色でありまして、指導力が優れている人もおれば、もうちょっとだなという人もいますし、親の中にも素晴らしい道德観を持った親もおれば、今いちな、まだまだ大人になりきれてないなという方もいらっしゃるように私は思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それでは、本題の準要保護について、お尋ねします。まず、福祉課長。生活保護がありますが、生活保護を申請してくると、福祉で受付けて、別室で受付けて審査して認定するけれど、どういう手続きをやられているのか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。生活保護の申請につきましては、ご本人さんの申請、または、民生委員さんの申請に基づいて、福祉で調査いたしまして、内容によっては却下する方もいらっしゃいますし、申請を受理される方もいらっしゃいます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから申請した人が、すぐ全部、生活保護を貰うわけではないですよね。そして認定した後も、一番右側の面談室で定期的に面談して事情を聴くということを、ずっとやられているわけでしょう。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

引き続き、毎月、生活保護支給日等で、やはり確認しなければいけない保護者に対しては調査しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういう努力をして頂いた結果、豊前市の生活保護率は、以前は1000分の6でした。だんだん全国的に景気が悪くなって上がっている中で1000分の10ですよ。

よく頑張ってくれていると思う。だから、その辺は日常生活で生活保護、約5億円、これは市・県が概略1億円負担しなきゃならんのだけれど、それを市民の立場をふまえて、そういうふうに努力してくれていると思うんです。けれど問題はここから。

豊前市が1000分の6か1000分の10で頑張っているのに隣の町、近辺の町に行くと違うんですよ。1000分の26とか28と町で違う。何故なのか。脇が甘いからよ。要するに、町は県が担当している。だから、県の職員にやらせると脇が甘くなって1000分の26、28になる。豊前市の職員が真面目にやると、1000分の10になる。

無理やりはねているわけじゃないよ。適性にやっている。その辺、教育長は今の話どう感じますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ちょっと、その付近のことにつきましては、私は十分に理解できませんので、課長に答弁させていただきます。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

生活保護の関係につきましては、豊前市と近隣の町で違うということの分ではありますが、多少、福祉の関係になろうかと思いますが、一応、職員の努力という分もあろうかと思います。先ほども申しましたように、豊前市民がということに限らず、その分の審査段階で、かなり慎重な判断で、そういうような結果になっていると思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに私1つ経験があるけれど、近所の民生委員さんから、生活保護を申請したいけ

れどと言うてきたのがある。そして親ごさんと話して、一番最終的に何を言うたかという
と、人に迷惑かけたくないから、もう少し我々兄弟で努力します、頑張りますと。
だから申請しませんというケースが、豊前市の中であちこちあるんです。これは道德観が
ずっとしみついている結果だと思うんです。だから当然、その上に市役所の職員が綿密に
ずっと努力している成果でもある。無理やり押し付けているわけじゃない。

豊前市の隣が何故26か28になるのか。要するに、住民が脇が甘い職員がおるとそう
なるんですよ。県の担当になるとそうなる。これは現実なんです。福祉の問題だから、も
う1回正直に言ってもらわないと。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

私は、前、福祉事務所にいましたので、その分については、なんともお答えし難い
のですが、理由としましては、一応、市の職員もある程度、戸数を抱えております。

県の職員も戸数を抱えておりまして、その実態把握がなかなか県のほうはつかめてない
のかなと。県としては、行橋にあります環境事務所が一括してやっておりますので、その
所で若干の差異が発生しているかと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それで、豊前市の中で、生活保護を受けている9世帯で、児童・生徒は15人が在籍し
ておるけれど、生活保護に準ずるとする準要保護は、保護の適用を受けている児童・生徒
は258人、率にして12.3%、その辺について感想がありますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

準要保護の基準という分がありまして、要保護の関係と準要保護の関係で今、要保護の
関係につきましては、生活保護者ということになります。準要保護については、それに準
じるような形になっておりまして、審査基準を読ませて頂きますと、一応、規則がありま
して、豊前市学校、児童・生徒就学援助規則第2条により援助されますということになっ
ております。援助対象者は、生活保護に規定する要生活保護者及びこれに準じる者とされ、
生活保護法に基づく生活保護の停止または廃止、地方税法に基づく市民税の非課税、市民
税、個人事業税、固定資産税の減免及び国民年金の掛金、国民健康保険料の減免、児童扶
養手当の支給を受けている者の基準を満たしている者ということになっております。

それで、生活保護者の人数に比べて、準要保護者が多いという意見だろうと思いますが、
この分につきましては、この規則に則ってやっておりますので、こういう数字になったと

いうことであります。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

生活保護は、法律に則って厳格にやるのが当たり前で、準要保護は法律に則ってやるというんでしょ。要するに、財源の2200万円は、市が100%出していますが、運用は法律に基づいてやっているわけ。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この準要保護の分につきましては、一応、平成17年度からは、国から移管されまして豊前市が担当しております。その時点で規則の基準につきましては、その分を引き続き準用させてもらっているということで、この分につきましては、豊前市独自ではありませんで、準要保護の規定については、各市町村もこの分で運用していると考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ここに教育長の名前で保護者に、平成23年度準要保護児童・生徒援助費補助金支給申請についてと配りものが出ています。配りものか、お願いか分かりますよ。その中に準要保護とは、経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、義務教育にかかる費用の一部を援助すると、教育長の名前で出ているわけよ。法律の何々によりじゃない。

そして、その後、必要があれば教育委員会が、世帯員の資産及び収入・負債状況等を調査いたしますと。問題はさっき福祉課長は、生保の申請は100%じゃないですよと、よく調べてやりますよと。その上に月に1回調査会を開きますよと。

教育委員会は、準要保護の申請を受けて調査して、その結果はどうなっているんですか。申請が100きたら委員会はいくつぐらいしたのか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

準要保護の関係につきましては、おっしゃられますとおり、まず、学校に申請して頂きまして、学校長より教育委員会に申請書があがってきます。その時点で調査ということになります。今の時点で書類等の分が出てきましたら、一応、所得調査等行いまして、その分で適用になれば準要保護の対象者になるということでもあります。

現在、一番多い分が、児童扶養手当での第4条に基づくものということで、児童扶養手

当てをもらっている方が、その分で対象となりますが、この分につきましては、一応、児童手当の分で調査されてあります分があれば、自動的に準要保護の対象になるということです。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それじゃなしに、要するに、準要保護を申請してきたら、必要があるときは調査をしますと。調査した結果、却下した事例がどのくらいあるんですかを、お聞きしているんです。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

全体において、今の時点で、年間新規の申請がありますので、毎年切り替えて申請があります。その分で辞退者を含めて1、2件だと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

結果的には、申請があったものは100%受け入れていますよ、というふうに理解していいわけですか。現状がよ。そうすると笑い話の1つだけれど、ある地域で母子家庭が多い所がある。そこで道路愛護をしたい。道路愛護に出てくるのは男ばかりだと。

それについてきた子どもはパパ、パパと呼びよった。母子家庭が多い所。そこは準要保護が多いんよ。その辺について教育長どう思う。私の意見じゃない、そういう噂があったということです。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、そういう噂であって、私は事実をつかんでいませんので、どうとも言えませんが、そういう例もあるのかなということは考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

問題は、そういう噂があったときに、運用として不適確な申請じゃないかと、調査する必要があるかどうかということを教育長はどう思う。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

書類上、適正であればいいと思いますが、噂の段階であれば、それを確認する必要があるかと思いますが、確認のしょうが、なかなかそういった類のものは難しいかなと思っています。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、そういうことで、生活が経済的理由により、就学困難なことを理由に申請すると、大体、申請どおり認可する。その経費が総額2200万円だと。毎年、毎年よ。2200万円払っているわけよ。そうして援助費を払っている児童について、それが正確かどうかという経過の調査もしていないと、これが実情ですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先ほど申しましたとおり一応、教育委員会にあがってきた分で、調査は申請者の非課税証明、国民年金の免除証明、児童扶養手当の証明、民生委員の意見書、市税の納付状況の確認を行っております。これに基づいて、この分が揃っておれば別に問題はありませので、その分で通させて頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が、こういう嫌なことをしつこく言いよるのは何故かという、要するに、払えるのに払わんで済む方法があれば、払わんでいいじゃないかというような風潮が蔓延しているのじゃないか。生活が苦しいと言えば給食費は払わんでいいよと。他は皆払っているけれど、払わんでいい方法があれば、それをやろうじゃないかという人が多くなっているのじゃないか。また、逆に勧める教員がおるのじゃないか。給食費を払えん児童がおると自分の仕事が増えるから、これこれやれと。両方が、そういうムードの学校運営がやられているのじゃないかと思うが、その辺、教育長は言いにくいだろうけれど、どう感じる。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういう教員はいないと私は思っています。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

教員がいらないとするなら払わなきゃいいから、払わんだったら払わんように申請すると

いう父兄はおるという。父兄がおるから、このような人数になっているんだと。250人の準要保護の申請があるということは、教員はおらんけれど、そういう父兄がおるんだと。払えるけれど払わんのが得じゃないかというような父兄がおるという意味ですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういう意味ではありませんで、先ほど課長が言いましたように、所得とか、いろいろな証明に基づいて判断していますので、払えるのに払いたくないから、それを申請しているというようなことで、準要保護を申請しているというふうに私は思っています。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

問題は道德観なんですよ。だから、そうすると教育課長、今、給食費は中学は大体280円前後、1食あたり取っているね。どういう目的で受益者負担させているのか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校給食につきましては、市は補助しておりません。この給食費は、食材にかかる分に保護者が給食費としてお支払いしているということでもあります。それで子どもさんが食べる分は、その家庭と言いますか、受益者の方が支払われているということでもあります。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そうなってくると、給食を運営する所は、給食する設備がいるわけよ。ご飯炊いたり料理をしたりする設備、それから電気・ガス・光熱費・人件費は給食費に入っていないよ。

要するに、それを受益者負担だとしてやって、それを払いたくないという人がおる。そうなってくると、そういうのを全部入れると、給食費の1食単価は600円か700円ぐらいになるでしょう。だから受益者負担として、教育現場に於ける道德観をあげていくという意味なら、280円じゃなく100円ぐらいに下げて、その代わり絶対払いなさいよと、道德教育したほうが得じゃないの。280円貰って、13%ぐらいの準要保護を出すよりも、100円にして、その代わり100%払ってくれと、そのほうがいいんじゃないかな。どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

今、豊前市の給食費が、学校で支払われている分でトータル、これはおおよそですが、年間に小学校で6900万円程度、中学校でいきますと3000万円程度、合わせて9900万円程度の給食費が今かかっています。議員さんがおっしゃられるのをその部分でしますと、後、市の負担になりますので、非常に負担増が発生するので、なかなかそういうことは考えにくいと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは考えようなんです。準要保護を2200万円出しているのに、2200万円を道徳教育で使うと、それで2200万円使って分担金を下げればいい。受益者負担を下げていけばいい。それは考えようでできるけれど、それまで踏み込んでやるかやらんか、今からあんたたちが考えてくれればいい。問題は、私は9月、12月と続けて、この準要保護を言っているけれど、何故言っているか。

制度はいいけれど悪用して、道徳観がだんだん下がってきよるのじゃないかと、準要保護を利用して。だから、そういうのは変えていきましょうやと。それで9月議会、12月議会の最後のほうで、教育長は豊前市だけの問題ではない、全部の問題だから、豊前市だけ変えるわけにいかんのだから、その代わり教育長参加の所で、こういうことが議会で問題になっているということを議題にして、話し合ってくれと教育長に要望していると思うけれど、その辺の経過はどうなっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

毎月、教育事務所で教育長会議があっていますが、市と町では、準要保護の認定の仕方が市は市でやり、町は県がやるということもありまして、教育事務所の中での教育長会議の共通の話題の中には、そのことは私から提案もしていませんし、あがってはいません。

今後、また機会がありましたら、そういったことも問題になっているということについては、教育長会議の中で出してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

最後に、さっき言ったように、生活保護の申請で、市でやって調査して認可するのと、周辺の県が担当の町での認可がものすごく違う。同じ法律を扱って調査して運用するのに脇が甘いと、そのくらい違うんですよ。だから、周りとか、福岡県全体を見ることなく、豊前市の準要保護の運用の仕方を、もう少し考えるべきだと思いますが、最後に教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長 答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市の規則に則って、公平・公正の立場でやっていきたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

尾家議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

私は、健友会最後の質問者であります。届出の最後の3点について、お尋ねしていきたいと思います。まず、はじめに、昨年12月議会の渡邊一議員の質疑の中で感じたことについて、改めてお尋ねしていきたいと思います。

市内の樹木等の処分は環境問題、それから、通行の邪魔になるなど、市内には調査をすればかなりの件数があるのではないかと。それらのものを市の責任において、しっかり処理していく態勢をつくったらどうかということのご質問だったと感じております。

12月では、執行部答弁は、早急に審議会などを設置し、協議して頂いて対応する。合わせて、それに係る費用についても、市の負担を考えてみたいという主旨の答弁があったと思います。12月議会は、3ヵ月前であります。質問者の質問に対して間髪を入れずに、極めて積極的で前向きな執行部の姿勢が示されたことについては、あまり例がないことでありますだけに、敬意と感謝を申し上げたいと思っています。

そこで質問ですけれども、この間、僅か3ヵ月に足らず日数も非常に短時間でありますが、このことに対する基本的な考え方と、今、執行部が準備しております準備の進捗の状況について、まず、ご答弁を頂きたい。

私は、一応、3問質問しますので、3問ともに、第1回の質問をさせていただきますので、後で引き続きお願いします。

2点目の質問であります。豊前市にも、公契約条例を制定したらどうかという質問についてであります。執行部も必要性は全面的に否定していないわけですが、国で法律化されていないという案件でありますだけに、市としては、条例制定までの間、公共工事の工事受注業者各位に対して、公共工事の施工に当たっての遵守事項の9項目を、書面をもって通知しているようであります。22年9月から続けているようですが、そのことについて質問です。

このことに対して、業者や業界団体からの反応などがありましたら聞かせて頂きたい。或いは、また苦情などがありましたら、率直に示して頂ければと思っています。

この件では、この文書が公共工事落札業者、つまり受注業者に対して文書で通知をされていますが、この文章の発信者は、どなたの名前で発信されているか、そのことについてご答弁を頂きたいと思います。

それから、3点目であります。買い物弱者の対策と質問項目をあげておりますが、高齢化が、なお進んでいく傾向の時代であります。家庭の環境も昔とすっかり変わって、高齢者の孤立化、或いは孤独化という状況で、結果として孤独死する方々、そしてその死亡が確認されるには、死後数十日間などという悲惨な状況が後を絶ちません。高齢者のみでなく、障害を持つ孤立した人々も同様の状況であります。

日常生活の中で孤立した高齢者・障害者の方々が、如何に生死をかけて苦悶しているかは、想像するに難くありませんが、この方たちに対する支援の対策を確立して日々実行して、その方たちの命を守るということは、行政の責務となっているのではないかと。

豊前市では、まちづくり課、或いは、福祉課などが担当していく課題となっておりますが、これはむしろ、市長を中心にして全庁的に取り組んでいく、それほど重要な喫緊のテーマであると認識しております。

そこで買い物弱者、買い物もとてもできない。家庭の中でというよりも1人暮らしの老人、そして障害を持つ皆さん方、買い物にも行けず家庭の中で、したいこともできないような支援を求めている人たちが、沢山いらっしゃると思いますが、そのことの現状について、どういうふうにお考えか。直面する課題と、今後の基本的な方向について、お示しを頂きたい。

以上、3点質問いたしました。項目別に総括的に、ご答弁を頂ければと思います。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 山崎正八郎君

ご質問の樹木が公道にはみ出す処分に関する審議会の設置について、お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、昨年12月議会において、道路にはみ出す樹木の枝の伐採ができないか、ということのご質問がありました。

基本的には、12月議会でもお答えしたように、民の財産を行政が手を出して処分することにはならないわけでありまして、立木の部分については、民法第233条に基づき、土地所有者に対して伐採などを求めてまいりました。しかしながら、議員のおっしゃるように、それでは解決が図られないということで、このために、豊前市空き地、及び空き家等管理の適正化に関する条例では、代執行を定めております。

この代執行の実施について、本年1月28日開催の豊前市環境審議会において、主旨の説明をいたし、審議して頂けることとなりました。

また、本年2月15日、副市長を委員長とする豊前市空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例代執行検討委員会を立ち上げ、樹木のみでなく雑草、空き家等の危険家屋につきましても、今後、対象にして検討をするようにしております。

それではよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、公契約条例制定についての関連で、財務課からご答弁申し上げます。
昨年9月議会以降、提案の主旨をいかす市の取組みということで、議員からご紹介がありましたとおり、公共事業の発注業者、落札業者に対しまして、地元下請業者への優先発注と合わせ、元請・下請取引の適正化や、労働関係法令等の遵守、労働災害の防止等の徹底を文書にてお願いしております。

内容につきましては、既存の法に基づきます内容でありまして、それを改めて確認する意味での文書でございます。業者からの反応なり苦情は今のところ1件もありません。

また、文書の差出人は誰になっているかということですが、これについては、それぞれの法に基づく内容を、改めて確認する意味での文書ということで、豊前市の公共事業の受注に当たってという表題で、チラシ程度の内容になっております。

市から、それに対する改めての公文書というふうには考えておりません。そういう程度の内容を確認する意味での文書という位置付けで、契約書と合わせまして業者に差し上げている文書であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課から、議員ご質問の買い物弱者の対策について、お答えいたします。
ご存知のとおり、豊前市内で、特に国道10号線より山手の地域では、食料品などを小売する店舗が減少している傾向にあります。不便を感じている市民の方が増えていると思われます。唐突に今年度12月に国の補正事業として、買い物弱者対策が打ち出されたわけですが、地元の商店街の皆さんとも内容等を吟味し、協議した結果、今回は申し込みがありませんでした。その後、市としては、商工会議所と連携して、他の地域の事例等を研究しているところであります。

ご指摘のとおり、現実に困窮されている方、特に、高齢者の方や障害者の方等が、どの程度困窮しているのか、そういう実態把握等も関係課と連携させて頂きながら、調査して頂いた上で、地元商店街とも、どういう取り組みができるかを今後の研究課題として、取り組んでいきたいという考えであります。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

買い物難民対策について、お答えいたします。議員ご指摘の買い物難民の問題につきましては、過疎地ばかりではなく、都市部においても深刻になっており、新聞・テレビ等でも多くその話題が取り上げられております。

現在、豊前市福祉課としましては、高齢者・障害者の方には、ヘルパーを派遣することによる買い物代行などの軽度生活支援サービスの実施によりまして、買い物難民への対応を図っております。今後は、買い物難民の実態、需要の実態などの調査を含めて、関係部署と協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

それでは、樹木等の処分の問題について、お尋ねします。代執行の関係で、環境審議会等に協議を図っているということで、非常に類例のない事案かも知れませんが、副市長を中心にして、是非とも素晴らしい計画を打ち立てて頂いて、最大の努力をして頂きたいと思っています。高齢化が進んでおりますし、こういう邪魔になる樹木の処分等、個人でも地域でも、なかなかできない状況下にあります。これは豊前市全域の環境整備の問題、そして、それが、もし公道に面したりしていれば、万が一、倒木・落下等で重大な事件も引き起こすということもあり得ることありますので、この際、是非とも成功の方向に向かって努力を頂きたいと思います。

その場合に樹木といえども、それぞれ所有権のないものは余りありませんで、個人の所有財産であったりしますので、なかなか代執行問題は難しいわけであります。

そのことは十分承知しておりますが、特に私が感じるのは、豊前市全域にわたって各所に神社があります。これは信仰の対象として神域でありますし、地域の氏子と言いますか、市民の皆さんも大事に育ててきた森であり、鎮守の森であるわけですね。

ところが、これが大木になって、本当に危険な状況になっている、それに行き当たる場面が度々あります。市内各地の神社の大木の茂り具合が、それが、そのまま間伐とか剪定しておりませんので、自然に伸び放題、そして車で道路を走っていても、本当に見上げて、万一の場合はどうなるだろうかという心配を時々するわけですが、この神社地の中にある大木、それが面している公道等に繁茂してはみ出して、危険性を感じるような樹木の調査も、この際して頂きながら、神社の樹木でありますから、それは所有権は神社庁にあるのか、或いは、地元の氏子の所有権になるのか分かりませんが、非常に難しい問題ですが研究されて、もし処分することが可能であるという道が開けるなら、私たちも安心するわけですが、そういうものの検討も合わせてして頂くことにならないか。

環境審議会は、そこまでしないよということになるかも知れませんが、一応、審議会の会議の中で、そういうものが非常に危険であるということを認識の上、相談して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。これは副市長に、お願いしましょう。

○議長 秋成茂信君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。神社地の大木等、公道にかかって危険にさらされているという状況にありましたら、それは、この委員会の中で協議させて頂きたいと思います。

この神社地も所有者や所有権が分かれば、過去に宝福寺で大富神社所有の大木がありまして、これは話して伐採させて頂きました。そういう所有権が分かればそこと協議して、その責任において、まず、お願いするということになろうかと思いますが、こういった件も含めて検討して審査していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

2つ目の問題です。公契約条例の制定について質問しておりますが、冒頭申しましたように、豊前市は受注が決まりました業者に対して、公共工事の施工に当たって守って頂きたい事項の9項目を、書面で業者に送ることにしており、それを続けているわけでありませう。そのことは1歩前進だと思っておりますし、これは発注側、業者側共に守らなければならない遵守事項でありますので、ことさら特別に、業者団体に負担をかけるという課題でもないと思っております。

項目を申しますと第1点目は、地元下請業者への優先的な発注についてということです。2つ目は、元請・下請取引の適正化について。3点目は、適正な施行の確保について。4点目は、労働関係法令の遵守等について。5点目は、労働災害の防止等について。

それから、これは暴力団関係であります、不当介入の排除について。

7点目は、過積載による違法運行の防止について。8点目は、産業廃棄物等の適正処理について、いずれも、これは業者側が守るべき問題でもありますし、発注者側が守って頂くように強く指導していく課題でありますから、時代の要請に応える課題で、この文書での通知については、公契約条例の制定までの間、適切な主旨だと私も感謝いたしております。

そこで、この文書が、いわゆる公文書扱いではなくて、お互いに確認ができあう双方の確認事項だということで、この文書の発注者名も記載していないということの答弁がありました。それでは、ちょっと、ややもすれば、この遵守事項が乱される可能性ですらある内容でありますだけに、この8項目の遵守事項についての文書は、しっかり豊前市を代表する市長名で、公印を使って、業者団体にこれを示していくということのほうが、より重みがあり、また遵守事項が、より守られる可能性もありますだけに、そういうふうな扱いにできないかについて、ご答弁頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

責任所在ということではなく、一応、公契約条例、全国的にテーマになってはいますが、実施している所はなかったことも理由かなと思いますが、その文書の責任所在を豊前市長

の名前でいきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

それでは、最後の買い物の関係であります。まちづくり課では、地元商工会議所、商店の皆さん方に対して、そういうことで、お手伝いしてもらえないか、という希望の相談をされているようですが、今のところ1人も賛同してくれる人がいなかったという答弁だっていると思います。それで、それはそうかも知れません。確かに、小売店など小さい商店であったとしても、やはり自らの命きをするために稼がなきゃならない。そういう営業している皆さん方ありますから、あまりお金にもならないようなお手伝いをしてくださいと、福祉ボランティアでやってくださいと言っても、気持は十分あったとしても、実態的にはなかなかできにくい状況ではないか、これは私の所感であります。

そういう状況でありますので、今後この問題は、まちづくり課だけではなくて、福祉課とも連携し、全市的に全庁的に取り組んでいく課題ではないかという認識に変えて頂いて市長・副市長を中心として、1人だに犠牲者を出さないような体制づくりを考えるべきじゃないか。まちづくり課でもできない、福祉課でもいろいろ規制があったりしてできない。ひいては、市の予算的にこれはできないと。こういうことになってしまいますと、これはもう豊前市におきましても、そういう犠牲者が出てくる可能性があります。

それは是非避けて頂きたい。そういう主旨からして福祉課にお尋ねします。

或いは、まちづくり課でも結構です。買い物難民と言われるような、買い物にも全く不自由を感じているというような、特に1人暮らしの家庭は何件、何人ぐらいいらっしゃるか。そういう調査ができておりましたら、まず伺います。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。福祉課で高齢者施策といたしまして、軽度生活支援サービスを行っております。このサービスは、1人暮らしで家事等ができにくいと、自宅を衛生的に保てない方に、買い物・掃除などのお手伝いをしてくれるホームヘルパーを派遣するというサービスでございます。対象者は1人暮らし、虚弱高齢者の方であります。

委託先は、2事業所ありますが、人数としては、平成23年2月分の利用者として、16名の方が申請されております。そのうち買い物支援の方は5名であります。

それから、障害者福祉施策の分ですけれども、この分については、居宅介護事業というのがありまして、これは自宅での食事・入浴・排泄の介護等を行ったり通院介助を行う。買い物については、要望があれば同行するとなっております。この分につきましては、決算見込みの内容で、お答えいたしますが、月平均27件、1件当たり4万4000円ぐら

いの市の助成をしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課では、具体的な数値は把握できておりませんが、買い物難民の位置付けについては、車等の交通手段を持たれてない方で、徒歩圏内に食料品等の小売店がない方を、買い物難民として位置付けされているという実態でありまして、健常者であっても、そういう交通手段がない方については、買い物弱者、買い物難民という位置付けがされているということでもあります。

議員ご指摘の地元商店街の協力がなかったという点については、昨年11月末に急に説明会がありまして、補正でこういう事業をしますから、という説明があったわけですが、当然、行政にも地元商店街、商工会議所も、なんら準備ができてなかったという段階で、今回は見送りをさせて頂こうと。ただ次回に備えて、着実に豊前市にあった、そういう対策が取れるように勉強会、研修会等を重ねながら、実施に移れるような体制をつくっていかうということでもあります。以上、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

最後の段階ですので、質問いたします3点について、最後の質問をさせていただきます。邪魔になる樹木の処分の問題については、本当に冒頭申しましたように、昨年12月に問題指摘が議員から出されて、本当にすぐさま対応して頂いていますことは、素晴らしいことだと思っております。

そこで、私から出しました神社等の大木の処理については、どこにどういう大木が、どの程度のものが危険かという状況把握をする必要があるかも分かりません。

その場合に神社のことでありますから、その地域の区長さんたちが事情に詳しいわけで、区長さんたちを通して是非、情報収集して頂く必要があれば調査するなど、お願いできればと思っています。これは答弁いりません。是非そういうふうにして頂きたいと思います。

公契約の問題でありますけれども、市長から、これは業界にとりましても大事な文書だから、市長名できちっと発信していきたいという、ご答弁を頂きました。

是非そのようにお願いして、そして、ゆくゆくは法律改正、法律の制定などもできようから、それを待たずとも、豊前市としても、他の自治体がいくつか進めておりますように、独自で条例制定ができたらいいなということで、私も努力していきますし、市も努力して頂ければありがたい。これは要望であります。

条例制定している自治体の情報を聞きますと、業者間も必ずしもこれを否定的ではない。発注側と受注側が、そういう協働作業をしながら、よりいい社会的な責任を果たしてい

たいというような、むしろ高い評価もされている所があるようですから、豊前市も是非その方向で、今後ともお願いしていききたいと思います。

それから、買物の関係であります、商工会のほうの問題の情報は、私はあまり分かっておりませんでしたので、急なことであったけれども、今後、検討していきたい、協力していく可能性もあるということですから、是非ご相談して専門家の皆さんですから、協力して頂くようお願いしたいと思います。

福祉から、現状の取り組みについて、いろいろ制度的にあるわけですので、それを活用して随分進められていると思います。対象者についても、ある年度、対象者を把握したとしても、次の年度は減ったり、或いは、増えたりすることが多いのではないかと考えておりますので、地域の民生委員の皆さん方あたりと十分協議して、実態把握をしながら、その制度に載せて1人だに不自由をしないように、これからも目配りをずっと続けて頂きたいと思います。

福祉課からは、そのことに対するお考え、決意があればお聞かせ頂いて終わります。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。22年度、高齢者見守り対策事業をさせて頂いておりますので、この実態については、高齢者の分等は、かなり把握できると思いますので、今後、難民等いらっしゃいましたら、今、福祉で取り組んでいるサービスを、該当になる方であれば申請して頂いて、サービスを受けて頂けるようにしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

ありがとうございました。これで終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、健友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時40分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。新世会の質問を行ないます。はじめに、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

こんにちは。私は今日に向けて、ずっと勉強したつもりでございます。

中学校の1年生の英語の本をすべて読み直して、それから、新しい英語に向けての勉強も、

いろんなことをしました。久しぶりに英語の辞書を引いてみたり、英英辞書を見たり、部屋の中は本がいっぱい散らかっております。

今日は新世会が、教育問題1本にしばって質問させてもらっております。

私が最初の3つの議題につきまして、山崎議員さんが、給食に関する問題で、事前に十分話し合いをしておりますから、難しい問題はありません。教育は大事な問題でありまして、特に新世会は、教育問題を中心に、ずっと1年間何回も質問させてもらっております。

日本は、明治から終戦まで、今もそうですが、資源のない国です。だから、教育に一番力を入れたわけです。終戦後、日本の教育は確かに駄目になってきましたね。2、3年前までは人口増加でよかったんですが、これからは、どんどん人口が減ってまいりますね。

物的な資源もないし、人的な資源もないわけですね。だからこそ教育が大事なんです。それ故に我々は、教育問題を中心に再度、質問をさせていただきます。特に、教育問題は結論がありませんから、難しい問題については、討論になるかも分かりません。意見になる場合もありますけれどね。できるところは必ず実行してほしいと思っております。

まず1番に、小学校における英語教育の問題ですね。外国語教育が本当でしょうね。これにつきまして、少し難しい質問をいたしますが、教育関係の課長さん、教育長さん、どうして、今年の4月から英語教育、外国語教育(英語)が小学校5・6年生に採用されるようになったか、経過が分かれば答えてほしいんですが、私は勉強しておりますので、後でね。議論はしますが、もし分かっておれば教えてほしいと思っておりますが。

経過ですかね。長い歴史がありますので、英語教育が入った背景、或いは、指導要領の変換等、いろんな問題が分かれば答弁してほしいですが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

1つには、世界が狭くなったと言いましょうか、グローバル化したと言いましょうか、そういった意味で、外国と行き来しながら、外国との交易をしていかなければやっていけないという状況が1つあります。

もう1つは、総合的な学習の時間が、ここ10年ほど前から入ってきて、その中で外国語文化との交流と言いましょうか、それに慣れると言いましょうか、そういったことが、総合的な学習時間の中でも小学校ではしてよいということになってきてまして、そういった、いわゆる国内外の情勢が、外国語活動を日本も取り入れて、積極的にやっていかなければならないということが、背景にあらうかと思えます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

間違いはありませんが、この問題は、やはり事前に学習してないと答弁できないと思い

ます。まず、1番にこれが入った理由ですね。これは昭和61年から入ってきたんですよ。

文部省の臨時教育審議会でもって、その中の第2答申の中にあったわけですね。外国語教育について、見直しをするということがあったわけですね。昭和61年ですから、はるか30年ぐらい前です。そこから発足したわけですね。そして今言われたように、平成10年に総合学習が入ってきておりますね。これは間違いありません。そのとおりでございます。平成10年の学習指導要領の告示によって、総合的な学習の時間の一環として、国際理解の面に入ってきたんですよ。

ところが、日本の教師の早とちり等がありまして、英語の勉強が入ったんです、学習が。英語の会話が入ってきたんですね。それからヒアリングが入ってきたり、英語の学習指導が入ってきたんですよ。間違った方向がですね。文部省が言ったのは、国際理解教育というふうな人間性の問題が入ったのに、それを早とちりしまして、小学校から英語が入って、中学校から入って、大学受験に目が向けたように入ったものだから、駄目になったんですかね。子供たちが。先生達も、最後は、放任になってしまったという事柄がありまして、今度の教育課程の編成の中に、外国語の教育の問題点があがってきたわけですね。そのとおりなんです。

次の質問は、また難しい問題ですが、この外国語（英語）ですけれどね。これが教育課程の中では教科なのか、教育部の一環として行われる中で、評価を伴う教科であるのか、或いは、教科でないのかという面につきまして、これは簡単ですので、ご答弁ください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

外国語活動は教科ではございません。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そのとおりですね。というのが、総合時間に総合的な教育として、国際理解でお願いしたのに、教科のような授業をしたもんだから、今度は教科じゃないんですよ。そこが大事なんですよ。教科でない英語教育が、日本に入ってきたんですね。素晴らしいんですよ。

次の問題は難しいわけですね。時期が早いけれど来年5月ですね。4月から始まりますが、現在において教育委員会は、学校現場に、この英語教育を教科でないという位置付けを、どのような指導をお願いしておるのかですね。或いは、どのような目標があるから、どのような指導をお願いしますという事前指導を、どこまでしておるか分かれば教育長さん、答弁してください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成23年度の各学校での教育課程の編成を、そろそろはじめております。
その中で、小学校においての5年生・6年生の外国語活動について、年間指導計画を立てるよう指導してきているところです。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

難しい問題になりますが、この目標ですね。学習指導要領の中に目標はおそらく入っていないと思うんです。私が読んだ範囲では、いろんな小学校の英語の本とか見てしたんですが、目標があるんですよ、目標がね。評価外活動であります、小学校5年生の英語には、こういうふうなことをしてほしいという目標ですね。ご存知であれば説明してください。

目標ですね。難しい質問ですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学習指導要領の中に、第4章に教科外の外国語活動というところがあります。
その目標を読ませて頂きますと、外国語を通じて、言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うというふうに入っております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。そのとおりですよ。だから難しいですよ。一番の要点はコミュニケーションなんですよ。我々日本人は島国に住んでいますから、非常に交流が少ないですね。

そして、ゆとりの時間等で間違った英語の指導が入ったものだから、駄目になったんですよ。だから、今度はコミュニケーションということが、一番あがっているんですよ。

どこを読んでも、読むとか、書くとか、話すとかいう面はあがってないですよ。そういう力は要求してないんですよ。だから難しいんですよ。だからこそ、今度は教育委員会が中心になった指導がいるんですね。コミュニケーションをつけるための小学校の5・6年生の英語はどうあるべきかですね。多分これは誰もつくってないから、ここで10分間、15分間、議論する中でですよ。その問題を豊前市の学校に、4月に入って担任が決まったら、すぐせんと駄目ですよ。

その理由を言いましょう。今言ったことをまとめますと、樹木があるとしますね。まず、葉っぱが3つあるんですね。この葉っぱというのは英語がいくんですよ。

これが1つありました。外国語を通して言語や文化について、体験的に理解を深めるんですね。英語を勉強してもいいんですよ。誰も英語とは言っていないです。外国語ですからね。括弧で英語が入っているんですよ。今、英語は駄目だと、中国語のほうが、これから大事になってきますからね。世界文化圏26億が中国人ですからね。

今回、英語で勝負しますが、英語を通して言語や文化について体験的に理解する。難しいですね。2枚目の葉っぱがありますね。外国語を通して、積極的にコミュニケーションが入ってきていますね。もう1個の葉っぱは英語を通して、外国語の音声や基本的な表現について馴れさせるんです。理解はいらないんです。そして一番大きな木は、コミュニケーションをつくっていかうと。そこなんです。

もう1つあるのが、小学校と中学校の連携をしてほしいとあるんですね。あると思いますよ。小学校でする5年生・6年生の英語教育は、中学校につながるようにしてほしいと書いていますが、教育長さん、どのように豊前市でやりたいと思っておりますか、小・中学校の英語の連携。お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

連携につきましては、中学校の英語の先生に、小学校に行って英語の授業をすることとかというようなこと、或いは、小学校の先生方と、中学校の英語担当の先生方と意見交流して、連携を図るというようなことはしていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

間違いないんですがね。私は具体的に、その連携ですよ。いいですか。千束中学校に行く子どもさん達は横武・山田・千束・黒土ですね。この千束中のブロックの連携がいるんですよ。千束中の英語の先生と、5・6年の担任の先生が4月すぐ集って研修ですよ、教育委員会で。今度は、八屋中学校区の方については、八屋中学校の方、三毛門は、吉富中学校と連携とりながら、そこをしないと差ができますよ、差が。何の差かという、コミュニケーションの差ができる。それから小・中の合併の問題が関係してきますけれどね。

合岩小学校の子供さんと、合岩中1本にしては駄目です。長い目で合併が入ってきていますからね。合岩と千束中ブロックが1つでもってやるんですね。それを絶対してくださいよ。なかったら。いったら駄目ですよ。千束中の英語の先生と、4校の先生、勿論、校長、教頭も入ったがいいですよ。2つのブロックぐらいに分けて、それを是非やって欲しいことは1つですね。そこはいいと思います。早めにしてくださいよ。

もう1つは、助手の先生に費用を組んでおりますね。英語の助手とかなんかにですね。どういう助手を使ってやるのか。その先生も入ってほしいんですが、小学校の英語でもい

いし、中学校の英語でもいいですが、どういうふうな人、どんな資格を持った助手を何名ぐらい募集するのか、分かっておれば、お願いします。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市では、もう10年近くになるでしょうか、小学校に総合的な学習時間が入ってから、外国の文化に慣れ親しむという立場から、英語で話をするというアシスタントティーチャを2名雇用しております。その2名を各小学校、5校ずつに配置して、各小学校ごとに、総合的な学習時間で英語に慣れ親しむ活動をしております。

中学校につきましては、外国の人を雇用して、各中学校の指導に当たっております。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

教育問題につきましては反対はできません。議論しますのでね。私は特に、その助手の先生もできたら一緒に話に入ってほしいんです。中学校ブロックの中の英語の先生、5年生・6年生のために入ってほしい。すぐできますからね。それはお願いします。

できないことを言います。これは夢ですからね。英語の助手の先生は、豊前市では無理かも知れません。行橋はできるんですよ。岡山からいきますと、英語助手の先生は、英語圏出身の方を募集しているんですね。勿論、大学出ですよ。

そうしますと、フィリピンの方が出てくるんですね。インドの方が出てきますね。中南米とかアメリカとか、そういうのをいっぱい利用した町もあります。豊前市はできませんけれど、夢ですね。助手の先生は、日本人よりも、英語圏の出身者が一番いいんです。課題として頭に入れておいてください。フィリピン、ペルーとか、よく来ておりますね。街でペルー人に何人も会いました。話しましたよ。そしたら松本工業に来ていると思いますよ。そういう人達をこれから利用したらいいと思います。

次の問題に入ります。小学校の英語教育の中身の問題もありますが、コミュニケーションを高める場合には、ファンですか、戯れるですよ。これは駄目。この間違った授業が多いんですよ。踊ってみたりダンスをしたりが多い。それでは駄目なんですよ。それは戯れの授業ですよ。戯れの授業は絶対にせんでくださいよということが言われていますね。

ところが多分、日本にそれが入ってきますと、先生と一緒に英語で歌うと思いますよ。例えばハッピーバースデーチューンとかいうて、ゲームすると思うんですよ。

そういうものをしたら駄目なんです。それをファンな授業というんですよ。面白いなじゃ駄目なんですよ。インタレスティングな授業があります。そこが難しいですね。

知的な興味のある授業をしてほしいんですよ。そこが難しいですよ。難しいから、先生方がフリートーキングしないと駄目。フリートーキングの段階から英語を使ったが一番い

いですよ。英語の先生たちが討論するときに、アメリカの先生がおられますね。

そういう先生は、日本語を意図的に使わないの。英語で討議する。そして端的な授業と、インタレスティングの授業と、どこが違うかを議論していくんですね。それも早くやってくださいよ。そのためには勉強がいっぱいありますね。ファンの授業をしますと、ゆとりの時間と同じ授業になるんだから面白半分の授業はしない。インタレスティングの授業をするのは中学校につながっていくんですよ。読む、書くという話じゃないんですよ、評価がないから。そこをお願いしておきますね。

次の問題もまた難しいですが、簡単に言いますと、体育の時間があるんですよ。幼稚園生が遊びますね。先生がいらっしゃいと言ったら、これが遊び。ああ楽しかった。喧嘩せんやったね。これは戯れの遊びなんですよ。ところが小学校に入りましたら、基本の運動がある。昔で言ったら、かけっことか、縄跳びとか、水泳とか、いろんなのが基本の運動に入っているんですよ。同じ遊びをしても、幼稚園生の場合はファンの遊びなんですよ。小学校に行きましたら同じ遊びをしたようであっても、基本の運動なんですよ。

その中には目的がありますし、内容がありますし、難しいですよ。難しいけどが、教師がそこを思ってやらな駄目になりますから、教育長さん、インタレスティングな授業になるように是非、授業を組み立ててください。

最後にまとめますけれど、私は農業をしておりますから、農政連の委員長もしておりますが、農業の問題にしますと、小学校5・6年生が田圃を耕すんですよ、豊前市の荒地をね。耕して種を蒔く。英語です。基礎・基本をつくっていかなくやいかんですよ。

それから、中学校、高等学校は、それに水をやるの。計算がいりますね。ここは今日は雨が降らんからこんなに水がいるね。出来が悪いからこんな肥料がいるね。実をならせるんですよ。ここが小・中学校の英語。ところが日本の戦後の英語は、文法ばかりしたからそこで終わっちゃうんですよ。できないんです。社会に出たときに日本の英語が通用しないんです。だから、日本の大企業では、今、非常に英語の勉強が流行っていますね。

特に、海外との貿易を扱う商事会社は、英語の力を持たない人は駄目になります。そういう段階があるんです。その段階の中に裏を返せば、その中にあるのがコミュニケーションの問題。だから、日本の総理大臣がどんどん入れ替わってしまうんですね。

英語が話せない。コミュニケーションができないんですよ。外国に行っても劣等感ばかり感じる。そういうところで、この小学校5・6年生の英語を使いながら、日本人としての誇りを持つんです国際性を。ああ日本人は素晴らしいね。国旗が素晴らしいね。

愛国心ですよ。アメリカは国旗になんか入っていますね。意味があるんですね。フランスにも意味がありますね。中国の旗もいっぱい入っていますね。前進、前進と言っからね。中身は反日の国家ですけどね。意味があるんです。日本の国旗はいいですね。そこを狙うんだからね。是非、私の意見も尊重しながら、英語のそれを早めに、あまり子どもを鍛えないような形で指導は駄目なんです。分かりますか、教育長さん。

指導は駄目なんです。学ばせないといけないんです。これは何時か言ったように福沢諭吉先生の中に入っているんですね。学問のすすめに。

明治以降の日本の教育の一番駄目なのは、指導が入ってきたの、欧米に追いつくために。ところが、福沢諭吉の学問のすすめの中には、学習誘導論というのがある。日本の学校は学習指導論です。そこに違いがある。難しいですよ、哲学だから。

その誘導論の中に、今度の英語の小学校の5・6年生があるんです。指導したら子どもは学びませんので、指導しないようにしてください。以上で英語の問題を終わります。

2番目の問題です。また、難しい問題ですけど結論はありません。

次はプールの問題です。私は、昭和51年からずっと、豊前市民プールを使わせてもらっております。その理由は何回も言ったので言いませんが、この問題で3度ぐらい私は質問しましたが、プールは昭和51年にできたんです。私が2年ぐらい前に、学校のプールの件で質問しましたね。あの時は親の意見が多かったからということで、学校にプールを設置しませんでした。ところが何人かの親が来ました。

今本議員さん、アンケートの文書が悪かったと。学校にプールを造った時については、皆様達にも負担がある場合がありますよ、という文言があったそうですね。そこは言いませんからね。そういうことがあったから反対したという人が沢山おったんですよ。

今回その問題は言いません、終わった問題だから。市民プールを聞いたら皆言うんですよ。温泉に行っても、どうかなと。市民プールはどっかあったほうがいいですねと、100人中100人が言うんですよ。利害関係がないからと思いますね。

私なりに評価してみました。縦軸の一番下のほうの評価ですね。交通の便利がいいかどうかということ、交通の便利の評価は0点ですね。私なりにですよ。5段階で0。上のほうに今度は学習教育の面で環境面ですね。自然環境は4点くらいですね。交通は0。子どもたちが遊ぶための環境、空気もきれいだし、木も多い、騒音もない、まあまあいいでしょう。右のほうを見ましょう。左側のほうは設備です。豊前市民プールの設備がいいかどうか、3点ですよ。右側がよくない。経済的効果も関係しますからね。利便性をみたときに0に近いんです。今年で36年経ちました。もう1回やりますプールがあるから。

市長にお願いしたいんですが、北高跡地にいっぱい素晴らしいのができましたね。どこか豊前市に、そういうプールを造る場所があれば造ってほしいんですよ。

僕らは昨年、京都に視察に行かせて貰いました。町の市役所の真ん中の横にプールがあるんですね。今年、文教で水俣にも行かせて貰いました。町の中心部にどこも大体プールがあるんですよ。だから、釜井市長さんや、教育長さんに質問しますが、今後の課題としてですね。私は、どこか近い所にプールを是非、移してほしいという願いを持っているんですが、そういう考えがあるかどうかを、どうぞ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

ご質問の市民プールの件であります。現在、市民プールは、明神地区に1箇所あります。教育委員会としても、レジャープールとの意味合いも含めてになるかどうか分かりませんが、新しいプールを造るという考え方は、今考えておりません。現有のプールを修繕等しながら、長く使えるような形で経費節減も含めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そこで終わったら質問の意味がないわけですよ。私もずっと水泳を35年間しておりますし、若いときは、県下全体のプールを把握しておりました。どこに行っても中心部にあるんですよ。値段は安いもんですよ、プールの値段と言ったら。だから私は絶対に中心部にほしい。北高跡地でもいいし、中部の跡地があるじゃないですか。

我々母校である築上中部に土地がいっぱい余っているんですよ。今年から法人化したものだから、税金が70万円かかるんですよ。我々も困っているんですよ。土地はいっぱいありますから、これは絶対、子ども達のためにも大事ですよ。北高跡地にプールを造ってみてください。これは素晴らしいですよ。

評価の基準を見てくださいよ。お母さんも、お父さんも子どもを連れて来るし、そしたらお父さん、お母さんたちは、我々が指導している間は、図書館に行くか買い物します。経済効果が抜群にあがるんですよ。1000円使った金が50人おったら5万円になるんですよ。子どもがアイス1本買いたい、100円か200円、そのお金がぐるっと回って1万円になりますよ。経済効果としますと。私は絶対ほしいわけです。

豊前市民の願い。皆聞いたんです、嘘ではありません。それはもう絶対、絶対いいと言います。だから無理かも分かりませんが、釜井市長さんの第4期目か5期目ですけれども、仕上げて造ってほしいですね。これは願いです。私もプールの問題につきましては、これから言いませんですよ。だから教育委員さんも、財政の面と協力してやってくださいよ。

豊前市は恥ずかしい。先生が頑張っても施設が悪いんですよ。お金の問題じゃないですよ。だから、よし、それならプールを造ろうかと。立派なプールを造って、子ども達は遊んでください。一般の人も来てくださいよと。どうぞ買い物してくださいよと。その間がほしいのでお願いしておきます。これは議論になりませんので、お願いということで、是非、市民の意見を聴いてもよございますし、絶対いるんですよ。いろんな面で教育委員会につきましても、行政に言ってください。お願いします。いいですかね。

最後の問題に入ります。これは小・中学校の合併問題になりますが、これも何回も言った問題ですので、あまり言いたくないのですが、私も小・中学校を県下全体の調査しました。小さい学校を。田川郡なんか多いですね。町村合併したから人口も多いし谷が多い。八女市も多いですね。北九州市の八幡あたりは、島とか小さい学校があります。

ところが豊前市の2校は非常に小さい学校になりますのでね。今回もって来た理由は、ある親から相談を受けたんです。合岩中の問題ですが、統廃合に私はあまりどうこう言いませんが、親が心配したのは、女の生徒が5・6人おったと、男子が1名だったと。

その男子の生徒は他の学校に行ってしまったと聞いたんですが、間違いがあったら訂正します。それから、今年に入る親と思いますが、女が4人か5人で男が1人と。その男性もどこか下のほうに行きたいとかと言われておりましたね。だから統合の問題は、どうなっているのか。その件が1つと。2番目は統合について、地域の住民との話合がいるような気がしますので、その辺の経過を説明してください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の中学校の統合につきましては、平成17年に、4校を1校にという答申を頂いていますが、市の財政状況とか、町村合併、或いは、財政問題等が浮上してきたために協議が進んでいないのが現状であります。従いまして、合岩中学校のことを申されましたが、地元の方々との協議等については、まだしていないのが現状であります。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

進展していない理由は、その関係者が統廃合を進めようという意欲がないような気がしますよね。統廃合の問題は難しい問題ですよ。教育というのは、少人数学級が原点ですからね。私からは統合せとは言えませんが、地域の保護者からみれば人数が少ないから、中学校教育が大事なんですね。小学校と違うんですよ。中学校は自主的な活動を尊重する場ですからね。本当に学ぶ場ですよ。小学校は先生がおって指導しますが、中学校は自主的な活動を出す所で、自主的に勉強せないけないんですよ。

そうしますと、クラブ活動でも特性がありますよ。クラブ活動というのは、大体すれば先生達に合わせて、僕は好きなクラブに入りたいと言うんですよ。俺は球技クラブに入りたい。夏だけは水泳部に入りたいとか、こうなってくるわけですが、それができないわけですね。子どもの特性とか、自主性を伸ばすのをカットしているわけなんですよ。

もう1つは、合岩小学校に私がおったときは6年生が125人おったけど、ずっと減ってきておりますね。小・中一貫制ですよ。いいのはいいけれど順番が決まってしまうんですよ。僕らみたいに悪かったら、小学校からずっとドベばっかり。逆転するチャンスが発想が少ないんですよ。勿論、教育的な観点からみれば自主的な活動を延ばす、自主的な教育ができない面がありますから、それについて、早めに結論を相談しながらやってもらわないと、そういう親がおるんです。皆じゃないですよ。何人かの親が。

昨日会ったら、議員さん、あまり言わんでおくれと言ったけれど、約束しておりました

ので、その問題は、大体、保護者のほうでも教育ができますと。学校もできますから、あまり言わんでほしいと言われて、あまり強くは言いませんよ。言いませんけどが、早めにかんがひないと、このままいったら、どんどん子どもが減ってしまいますからね。

熊本の水俣市の例を話させてください。あそこは30数年ぐらい前、ある中学校は3000人だったというんですよ。市役所に行ったんです。中学校を見よった。昔は3000人だった。そして、水俣病の関係があつて今は減ってきたんですね。そこにプールも小学校も皆ありました。人口は2万8000人、そして市長さんが気合が入ったね。

前は、女性の市長さんですから優しいですよ。図書館が日本一になる学校にしようとしてやっとなつたんですよ。そして昨年12月に思い切って、7校中学校があつたんですね。全校旗を返納。ぴしっと気合が入って生徒も礼儀正しいですよ。全校生徒が集って人口2万8000の市の学校の生徒、皆閉校、一発で。そして5校にしたの。だから豊前市も同じ人口ですねと質問したですよ。1校とは言わないけれど、2校から3校、2校はバランスでいいか分かりませんが、他の例を参考にしながら、子どもの意見と子どもの夢がかなうような、一番いい方法を考えてください。

私が今日質問したのは、そういうふうには何人かの親が統廃合の問題で困っていることがありましたので、僕は教育界出身ですから、教育は小さい学校でもできますが、学校経営からすれば、どうしても無理な面があるような気がしますので、合併問題につきましては、折角の合併促進会があるようですから、機能するように頑張ってもらいたいと思います。

自分勝手に言いましたが、教育問題の質問は難しいわけですが、まとめますと英語の勉強は、早めに小・中連携を取ってやってくださいということが1つですね。

それから、子供さんをあまり鍛えないように、学ばせるような方法を考え、私もいっぱい持っておりますから議論ができますが、場面が違いますけれどね。勉強せないけんと思います。それが1つ。

2番目の問題については、プールの問題、これは市長さん、絶対いりますよ。釜井市長は、今期まだ2年ありますが、その仕上げでもって、市民プールを、ばちっと造ってもらって、益々発展いたしますから夢でございますが、是非、教育問題というのは対決では駄目ですので、対話等、そういう教育の大事な面を踏まえながら、豊前市発展のために是非実現してほしいと思っております。

質問らしくない質問でしたが、以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

今本議員の質問を終わります。

次に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

それでは、新世会の2番目ということで質問させていただきます。

今回、学校教育問題ということの中で、私は学校給食で3点質問させていただきます。

まず、学校給食の中で、地産地消の取り組みの中の自給率向上、それから、完全米飯化、それから、センター方式の導入ということの中で、今日はゆっくり質問したいと思います。

今 T P P が焦点となっておりますが、日本の農業の将来を考えますと、やはり農業という産業の強化が必須であろうと私は思っております。

その重要なポイントの1つが、地産地消であろうと思っておりますし、日本全国、地産地消の取り組みを、いろんな各県・市がやっておる中で、特に、地産地消は食の安全・安心、それから環境保全、地域の活性化と、いろんなメリットがあります。

特に、健康に直結するという大事な問題だろうと思っております。そこで学校給食、私何回か質問しておりますが、今の現状の地産地消の取り組み、当然その中には、自給率向上対策というのがあるだろうと思えます。それはイコールになります。

午前中に、古川議員が学校給食の食材のことも質問しておりましたが、まず、その現状の取り組み、当然、地産地消、学校給食の協議会等もあると思えますが、まず、地産地消の取り組みを教育課長、農林水産課長も、どのように現状になっているのか。

当然、今後どのようにやっていくのかというものがあると思うので、そこをお聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校給食における地産地消ということで、午前中、古川議員からの質問がありました。地産地消の考え方は、いろいろ考え方があるということも、午前中に頂きまして、まず、今までの経過を申しますと、地産地消ということについては、学校給食上、地元でできたものを地元で消費しようという考え方だろうと思えます。

その中で、データ的に22年ができておりませんので、21年度時点の分でしかお答えできませんが、その中で自給率向上という話であります、一応、豊前市の学校給食は、地場食材活用推進協議会というのが、農林課と教育委員会で持っております。

この分の会議は、本年で申しますと7月と12月、3月にやる予定にしております。その中の内容としましては、一応、その中の会員等に農林事務所、J A 職員、学校給食関係、市職員というメンバーで構成しておりまして、いろいろ話合いながら、地場の農産物を如何に給食に取り入れるかということで、話合いをしている状態であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農林水産課としましては、地場産食材の活用を行うということで、生産者の育成、それから、農産物の計画的な生産を行う、また、安全食材確保という供給態勢を図って、また新規食材の調査・研究、それから、児童と生産者の交流等を図りながら、地産地消を図る

ということで行なっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、協議会の中で、教育課と農林水産課、給食担当者とJAと言いましたね。
これは地元の業者の代表と言いますか、商工会議所等は入れてないですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この協議会が出来上がったのが、平成20年ということで、この時の協議会の設置の動向というのは、私は把握しておりませんで、メンバーの決め方は分かりませんでした。

それで私の分で申しますと、この分は農林事務所サイドの話が多かったということを聞いております。その関係で、この中に入ってなかったのではなかろうかと推測されます。

以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは当然、地元管内ということであれば、当然、商工会議所などの業者等の代表者なり入れて、当然、協議をやるのが妥当だと思います。

これをやることによって、午前中にありました献立表の中で、古川議員が言いましたように、農協に注文してくださいと、なんで農協が出るのかというのがありましたね。

当然、豊前市管内を入れた中で、当然、農協というのは規模が大きいし、事業関係についても大きいだろうと思いますが、やはり公平の立場の中でやるのであれば、豊前市全体の中でやってみるのが当然だろうと。

今後、やはりそういう協議会を3回開かれる中に、地元の業者代表なり、商工会議所の代表、商業部門とかいろいろありますので、当然入れるべきではなかろうかと思います。

どうですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

そういう午前中の意見もありますので、そういう形で考えたいと思いますが、一応、教育委員会と農林水産課の所管でありますので、その分で協議しながら決めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○ 7 番 山崎廣美君

公平の立場の中でやれば、多分入れて頂いてやるべきだろうと思います。

それと地産地消の比率を出して頂いております。地場産の水産物利用状況調査、これは21年ですね。ちょっと見づらい面もありますが、これを見ますと、どうしても農協からの直接購入というのが70何%、地元の業者は数%ですね。今年の1学期、2学期が手元にあります。これは農協から出して頂いたんですが、業者も含んだ中の地場産率が、1学期、2学期がかなり率が違うんですね。課長は持っていますかね。

当然、2学期は生産者と業者58.6%とあります。1学期は83.9%ですね。全般的に野菜、果物にしても1学期は80.9%、2学期は61.1%、どうして下がったか、理由は分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

私の分はJAさんの資料ですので、下がったという分と購入実績ということになりますが、何故か、ちょっと理由はつかめておりません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○ 7 番 山崎廣美君

当然、協議会の中に給食の担当者が入って、年3回やっているでしょうが、学期毎の各学校で献立が違うんですね。でしょ。先ほど献立表を見たら、各自で季節の野菜、果物は、学校の状況に合わせて注文してくださいとかありますので、極端に言えば、センター方式なら一括してボンと入るんでしょうが、各自校方式ですので、当然そこで違ってくるので、ここでこういう数字が出たのかなと私は思うんですが、先ほど言われた学校給食会も現実に対応しているのが状況ですよ。

だから私が思うには、地元業者は数%ですよ。地元の業者でも、地場産を扱っている所があります。だから学校給食については、JAも中心にやりながら、お互い連携をとりながら、豊前市にできてないものは仕方ないから余所から入れなくちゃ。先ほどバナナのことを言ってましたが、ここではバナナはできませんので、当然これは輸入したものを入れるだろうし、あるものを活用するということで、特に、コメは地場産は100%ですよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

コメは100%地場産を利用しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、コメは市長にお願いして、岩屋、合河の米を学校給食会に一度供給して、そこから各学校に配布をやっている。当然、農協が、その中で直売するということで、できればよかったんですが、単価面が合わない。当然、学校給食会は各学校に補助金がありますね。あるんですよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

あります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

あるんですよ。だから、その単価の面も安く入れられる面があります。

特に、岩屋、合河のコメが非常に評価も高く、おいしいコメを生徒が食べられているというのは評価したいと思います。ただ野菜関係は、当然、四季のものですから、1年中を通じて計画等を立てながら、献立をつくるんだろうと思いますが、ここで私は思うんですが、後でセンター方式が出るんですが、いろんな品目があって、少量的なものがあるんですね。だから単価に兼ね合いしてくるだろうと思いますので、当然、協議会の中でも、年間を通じて計画性を立てたらどうなんだろうかな。

そこで当然、業者も入ります。当然、農協も業者ですので、業者と生産者の中で契約栽培的なものができて安心・安全な地場産の供給ができると。

今、特に、栽培履歴を提出しないと、残留農薬の関係もありますので、契約できないシステムになっていますので、抜き打ちで残留調査もやっていますので、そういう安心・安全の面が表に出てきているんです。だから、そういう計画を立てて、その協議会の中の検討のやり方を少し変えてみて、本当に地産地消、特に安心・安全がもっともなんですよ。

だから、そういう観点から、協議会をもう少し強化をやって、年間を通じたローテーションを組んだらどうでしょうか、提案ですけど。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

協議会の中で、そういう形になればと思いますが、献立については、各学校独自ということではありません。統一的に栄養士がカロリー計算して、その分で流しております。

それに当てはまらない学校とか、そういうことがあった場合は、独自性がありますが、大体、共通したような献立メニューになっていると思います。

協議会の中で話されるのは、大体主作物であります、たまねぎ、じゃがいも、大根、白

菜等について、安定供給をという形でお願いしている状態であります。

そういうふうに、統一的に年間を通じての作物の調達ができればと思いますので、協議会の中でできればと考えております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

協議会で十分ですね。協議会がよりよい活動ができるような状況づくりは、当然、行政のほうにありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、静岡、八女とか、あらゆる所で地元のお茶を、お茶が非常に健康食ということで、風邪も引きにくいと、うがいをすればですね。それとがんの予防にもなるということ言われておりますが、年間を通じて豊前茶、特に、岩屋のお茶は、八女茶として出荷していますが、そういう物は導入できないものだろうかということで、どんなふうでしょう。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

お茶の関係は、給食の分と言われるように、栄養分で殺菌力があるという話を聞いております。飲み物につきましては、一応、牛乳をパックで給食に出ておりますので、お茶がどの範囲で給食に利用できるかというのは、一応、栄養士に確認してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

ご飯の後はお茶を飲むし、パンの後は牛乳だろうという流れの中で、時期的に何月から何月の間は、ちょうど風邪が流行るときに当然、緑茶でうがいをするといいと実績で言われております。テレビ等で報道していますね。だから時期的に入れると。

折角、地元にお茶があるじゃないですか。特に、静岡は給食のときは殆どお茶ですよ。余所にできているからね。わざわざ牛乳を買わなくても、地元のお茶があれば、お茶で対応できるものについては、時期的な期間を決めてやるべきではなかろうかと思いますが、どんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分は先ほど申しましたように、牛乳も子どもの成長に必要なカロリー等があります。おっしゃるように、お茶についてもカロリーという栄養分がありますから、一応、栄養士等にご相談してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

相談して前向きに考えて取り入れるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、全国的にテレビで報道していたんですが、学校給食費の滞納が、毎年、毎年、増えているということをテレビで言っておりますが、豊前市の給食費の滞納はあるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

ないと言いたいのですが、前年2件発生しています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

その発生した2件は、どのように対応したんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この2件につきましては、一応、学校から保護者にお願ひして、何時、何時まで払って頂きますという約束をしましたが、その分を払われたときに、またその次の支払いが遅れるということになっておりまして、その分を、その都度、その都度、お願ひしているという状態であります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

現状は残っているということですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先ほど申しましたように2件残っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、これは払うべきもので義務ですよ。残っていて回収は必ずできるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校側とも話し合いまして、一応、その分は払って頂くということでお願いしているような状態であります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1回こういうものが起きると、尾を引くんですよ。他県においても、毎年、給食費の滞納が増えているんですよ。豊前市は2件ですので、いいほうかなと思いますが、やはり払うものは払うと、当然、義務ですよ。それが払われてない。そこは1回こういうものが出てくると、払わなくていいのかなと連動するんですよ。だから必ずないように、卒業するときまでに0にするとか、学年があがるときには、その年度には全部納めて頂くと。

当然、家庭は納められないのですか。納められるのですが、家庭の内容は、生活保護を貰っているとか、そういう家庭ではないでしょうし、生活保護については、多分、免除だろうと思いますが、その状況は分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その状況は把握しておりませんが、生活困窮ということになれば、先ほど申しましたように準要保護、それから、生活保護という形になろうかと思いますが、今のその分については、そういう状態ではないと思っておりますが、支払いのできない理由までは、今のところ確認しておりません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

十分調査して早めに回収して頂くと。これは当然食べているものですから、払う義務があるんですから、そういうふうをお願いしたいと思います。

特に、当然、地産地消が自給率向上につながってくるだろうと、今40%台ですので、いろいろT P Pの問題はありますが、行政が地産地消に取り組んで、小、中学校の生徒に安心・安全なものを供給するということで、特に、協議会の運用を強化して頂きたいと思っております。

それから、2番目の完全米飯化と言いますか、給食をおコメに3日を4日に変えて、1日パンということで3年経過しております。私は県下の市町村を60あるんですが調べたんですが、豊前市は米飯の実績回数はいいほうです。高い。課長も知っているようにね。

余所は今までどおり3日が多い。4日は、柳川市とか篠栗町とかありますが、築上町が

5日なんですよ。当然、今、自給率の向上、おコメを食べましょうと、健康にはコメが一番いいという中で、もうそろそろ生徒も当然パンを食べたいというのもあるでしょうが、パンでもいろいろあるんですね。コメ粉で作ったパンもありますし、コメを食べる運動を全国的に広げている中で、行政として完全米飯化、もしくは、そういうものに取り組んでいくという考えがあるのか。それとも、その3年間でいろんな周りの状況を見ながら、完全米飯化にとそういう協議をしたのか、検討したのか、そこをお伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

豊前市が週4日の米飯になったのは、平成21年度より導入しております。

今おっしゃられます1週間は5日ありまして、そのうちの1日は米飯以外の分をとということで、今取り組んでおります。一応、その中で1ヵ月が大体4週ありまして、4食分が多くなるということになりますので、要望としましては、パンを食べたい方、麺を食べたい児童等がありまして、全てをご飯ということにはなかなかかなりにくいと思います。

その中でコメ粉パンというのがあります。これは22年の実績では、1学期に3回程度というのは1ヵ月に1回程度、4週に1回という程度であります。コメ粉パンは、単価的に普通のパンより若干高いので、給食費との兼ね合いがありますので、月に1回程度となります。今コメ粉で、ご飯うどんというのができております。

この分を一応、試食ということで、今回3月に学校給食に出させて頂きました。

この分が単価的に大体40gで48円くらいになります。乾燥麺ですと4円くらいでできるということで、単価的にどうなのかということで、若干、給食費との関係で考えていかなくちゃならないと思いますが、一応今までの実績としてはそういう形になっております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

コメ粉パンの場合は、単価があがるということですね。当然、あがるのであれば買うのであるから、地元でつくってというやり方があるんですよ。本当にご飯がいいということでデーターも出ていますし、ご飯うどんと言いましたね。ご飯うどンは農協が提供していますね。炊き立てのご飯に、つなぎを混ぜてうどんにして、かなり好評ということですが、食べた後のアンケートを取りましたか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

3月の給食に出したので、まだそこまでいっておりません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

完全米飯化にならなくても、そういう取り組みなんですよ。要はコメを使ったパンにしろ、うどんにしろ極端に言えば完全米飯化と一緒になんですよ。私も孫が3人いますが、朝は殆どパンなんですよ。朝パン食べて、また学校で昼パンですよ。パンは腹持ちが悪いですね。そこまでパンを食べなくてもいいのではなかろうかと私は思いますが、これは福岡県の流れの中でも、豊前市はいいほうですが、早めにうどんにしろ、コメ粉パンは単価が高いでしょうが、安くあげるような考えは。ちょっと待ってね。

ここで課長に、コメ粉パンの米粉機の導入事業がありますね。それを学校給食に使う専用ということで、JAとの連携をとりながら、そういうコメ粉パンの米粉機を入れて、転作に連携するだろうと思います。そこでJAを通じて地元の業者なりに任せて、学校給食に提供するという考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、京築農業推進協議会で、各京築地区で、そういう取り組みをやろうということで今計画してます。ただ現実いろいろも問題もあるわけで、それを検討しながらということで今やっております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、JAは合併しております。ただ給食についても話ができて、1箇所に入れて農協がタイアップしながら、そういうものをやるのであれば早目、早目の取り組みが必要であろうと私はそう思います。殆ど余所のことがいっぱい出ています。

私は言いたくないけれど、浮羽市はコメ粉パン給食の導入をやっているんですね。ものすごく人気があって定着しているということで、久留米なんか米粉チョコ、限定販売とか取り組みを早くからやっているんですね。自給率の向上、地産地消ということで、コメの転作が始まって、新たな独自産業化の中でも、ご飯うどんにしても、コメ粉パンにしても、早め早めの取り組みが必要だろうと思います。

熊本で米粉の技術と販売というのが、九州米粉食品普及センターセミナーというのがあります。それには多分参加してないでしょうね。また知らなかったでしょうね。

どうですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

参加しておりません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そのセミナーは知っていましたか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ちょっと記憶にないんです。申し訳ありません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは九州各県、そういう取り組み、これは情報で多分流れていると思います。

こういうものが頻繁にあるんですよ。学校給食については、国・県の事業でいろいろありますので、情報を重視しながら、こういうものに参加してできる、できないは別だろうと思います。やる気があるのかなのか。そういう取り組みができるんじゃないかと、そういうふうにもっていくというのが、行政の仕事ではなかろうかと思いますので、当然コメ粉パンや、ご飯うどんが、単価が高いからとか、そういう問題ではないだろうと思います。

本当の地産地消の学校給食の取り組みについてはね。そういうものについて、やはり農林水産課が、そういう関連ですので連携を取りながら、協議会の中でも図っていった、どのように今からやっていくのかというような、当然、統廃合も抱えているだろうと。

早め早めに学校の統廃合も来ているんだろうと。私は12月にクラブ活動の関係も言いましたが、いろんな問題が現実には起きているんですよ。だから早め早めに、十分協議しながらやっていくべきだろうと思います。返答はいいです。

とにかく、ご飯うどんもパンに代るものであれば、そういう取り組みをやったらどうでしょうかと思いますので、今後、十分いろんな協議会の中で考えて頂きたいなと思います。

最後にセンター方式です。センター方式も私は何回か質問をやっておりますが、この近隣では、みやこ・行橋・苅田がセンター方式ということで、当然、今から統合の関係でセンター方式というのが、前に出てくるのじゃなかろうかと思いますが、現状でセンター方式というのは検討しているんですか、それとも全く検討してないのか。

今後、検討しながらやっていくというような考えでしょうか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

センター方式の導入につきましては、平成18年度に学校拠点方式の導入計画というこ

とでありました。19年3月に豊前市PTA連合会より、導入は受け入れられないという要望がありまして、平成19年3月議会において、教育委員会では当分、実施しないと回答しております。現在、センター方式の導入という考え方はございません。

1つの理由としましては、食物アレルギーのある児童・生徒、それから、保護者から望まれております学校の給食の独自性、暖かい給食を提供してください。調理職員さんの顔が見える給食ということの要望があります。なおかつ、平成18年3月に、国の機関であります食育推進会議の基本計画の中で、学校給食における地場産活用の推進や、単独調理方式による教育上の効果について、普及を図るということで、一応、国の食育の関係の中で単独調理方式をとという考え方がありますので、豊前市としましては、当分の間センター方式ということは考えておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、国の方針とかありましたが、温かいものと言っても、センター方式をやっても温かいじゃないですか。各自学校で温めるんですか。だからやり方なんですよ。

18年間経っていますよね。当然、今から統廃合がありますから、当然やっていかなくちゃいけないだろうと思いますし、それは給食の担当者の顔が見えると言っても、センター方式でも顔が見える、見えないじゃなくて温めて食べる。生徒の授業が終わった後に、皆で協力をやって供給するというプラスの面もあります。

センター方式でいくと、品目とか量とか、ばらつきがある中で単価的にも安く供給できるんですよ。いい所がセンター方式でもあるんですよ。私は、今すぐやりなさいじゃなくて、センター方式が悪いんじゃないですよ。悪かったら行橋・みやこ・苅田やっていますか。やっているじゃないですか。この人たちは皆冷えたものを食べていますか。食べてないでしょう。現実ここに行きましたか、どういうふうにやっているのか。

やり方はいっぱいあるんですよ。それはいろいろあります。但し、今すぐという問題ではなくて、地場産自給率向上するためにも、1つの方法として、当然センター方式というのも無駄がないのではなかろうか。悪い面だけでなく、いい面もあります。

だから、そういう面を考えた中で、先ほど今本議員が言いました統廃合についても、全然、検討していないじゃないですか。私12月のとき言うたけれど、何故、検討しないんですか。できる、できないは別でしょう。検討やって本当に実際できないなら仕方ないけれど、ただ言葉上でできない、できないじゃなくて、検討していないならできるわけないでしょう。現実クラブができなくて、余所の学校に行っているのが現実じゃないですか。

ね、でしょう、教育長。合河の人が千束に行っているじゃないですか。角田の人がクラブができないで八屋に行っているじゃないですか。2、3人でクラブができますか。

それは地域性とか、いろんな問題があるでしょうけれど、現実にも子どものためだったら

いろんな面で統廃合すべきじゃないですか、早めに。私はそう思うんです。

実際に、何も勉強だけが学校の生活ではないですよ。クラブも1つの一環なんですよ。だから、当然そのものについて、前向きな方向で考えていかなくちゃ。ただ高いからとか、無理だからとか、そういうものじゃないですよ。本当に検討やってできないものについては仕方ないと思いますが、実際に検討をやってないじゃないですか。

それと完全米飯化というのは、わざわざ麦のパン食べなくても、コメのパンがあるんですから、うどんは、コメ粉のうどんがあるんですよ。それが1つの地産地消、地場産の自給率向上になるんですよ。そういうものを含めた中で、全般的なものを考えて頂かなくちゃ。当然、教育課だけでは駄目だろうと。やはり農林水産課、いろんな所と連携をやりながら、特にJAが入るべきでしょうね。JAなくてはできないものだろうというふうに思いますし、JAも、もう少し学校給食についても、いろんな連携をとりながらやって頂きたいなと思いますし、学校給食は余所ができて、大きな豊前市ができないわけじゃないですよ。

もう少し地元業者の方をね、たった2%程度でしょう。文言については、農協に注文という言葉はちょっとどうかと思いますが、協議会の中で決めれば私はこういうものについてはクリアできるだろうと思いますし、とにかく豊前市のそういう業者、JAが潤うようなやり方をやって頂ければいいんじゃないかなと思います。

いろいろありましようが、とにかく今の日本の自給率向上対策を、各行政はやっておりますので、地産地消をやっていますから、いろんな面で考えて頂いて、前向きな方向で検討して頂きたいなと思います。これで私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 中村勇希君

以上で新世会の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 14時20分

再開 14時40分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

ぶぜん風の会の質問を行ないます。はじめに、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

今回、我々ぶぜん風の会は、6つの項目について、お尋ねしていきたいと。いろんなことを提案しながら議論を進めていきたいと思っております。

最初には、豊前市の今の水道行政、それから、新しい水資源を造っていったらどうかという提案をしていきたいと思っております。

2番目に、中心市街地の活性化について。3番目は、1次産業のあり方、特に農業、林業の方面について提案していきたいと思っております。4番目には、高齢者の生きがい対策について。5番目は、教育問題。6番目は、防災についてということで、3人で、それ

それぞれ分担して、お尋ねしていきたいと思っております。

私からは、1番目、2番目、3番目、豊前市の水がめ、それから、2番目の中心市街地の活性化、3番目の1次産業、4番目の高齢者の生きがい対策については、岡本議員から、5番目の教育問題、防災については、尾澤議員が質問する予定であります。

最初の質問、豊前市の水がめについてということで、現在の水行政について、1つだけお話を聞かせて頂きたいと思っております。

今回、私は、水道企業団の議員として、会議に2回出席いたしました。その中で、手をあげながら、この地域の水行政について、お尋ねなり提案していきたいと思ってたんですが、暫くの間、水道企業団の議員も離れておりましたので、そういった中で伊良原ダムが完成した後、行政の負担がどうなるのかということで、懸念する議論が今議会でもされております。そういった中で、責任水量の変更が今回、出されたわけであります。

そこで上水道の現状と、将来どのように展開していくのか、上下水道課長から、お答え頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

ご質問の件であります、まず、現在の企業団と水道事業の関係であります、今、耶馬溪ダムの水を3750立方メートルを4月1日から、この前までは3800でしたが、4月1日から条例改正がありまして50トンの減となります。また水量につきましては、7600トンの分につきましては、4月1日から6400立方メートル、前回までは6450でありましたが、50トンの減となっております。

また、現在の伊良原関係であります、県伊良原ダムの建設につきましては、平成22年9月28日付で、福岡県知事へ国土交通大臣から、ダム事業の検証に係る検討について要請がありました。それを受け福岡県では、できるだけダムに頼らない治水への政策転換による検証を行いました。

その結果、伊良原ダム事業の継続実施を妥当とされるとの福岡県県土整備部・建設都市部公共事業再評価検討委員会の審議結果を受けてございました。その審議結果を、国土交通省に報告され、その後、国土交通省の有識者会議で、3月1日に基本的には了するとの審議結果でありました。従いまして、京築地区水道企業団の水源は、伊良原ダムに求めることに変わりはありません。従いまして、豊前市の水がめといたしまして、このまま京築水道企業団の受水をする予定であります。

続きまして、河川を利用した水がめづくりという意見であります・・・

○副議長 中村勇希君

まだ聞いてないね。山本議員。

○13番 山本章一郎君

いろいろ議会でも質問があつておりますように、本当にお金をかけた水を海に捨てるのは、勿体ないではないかという議論が片方にあります。しかしながら、豊前市の将来のことを考えれば地下水に頼ることはできない、これは当然の考え方かなと思っております。

国も伊良原ダム建設は妥当であると。今の民主党政権、菅内閣は何時までもつか分かりませんが、国は国の判断で、地方はそれを受けるしかないという立場になるかも知れませんが、そういったことで、これからは京築地区水道企業団から、周りの構成団体と、またいろんな協議がこれからはなされるものと思っています。

最初に決めた後の受容量が、きちっと供給できる、そして受水してきちっと精査できるような、そんな地域の盛り上がりを作らなければならないのは、市長はじめ皆さんの仕事かなと思っております。

現行の水道行政、それから、今後については、伊良原ダム完成後も暫くはやりくりしていくしかないという思いがしております。それ以上の質問は避けたいと思っております。

それで新しい水資源をどこに求めていくのか。ダム建設ということで寒田ダムの建設案が復活しました。それが途中廃止となって、その下流域で河川を利用した溜池と言いましょか、新しい水がめを造ったと聞いております。こういったことが豊前市内、佐井川、岩岳川の河川を利用した新しい水がめができないのかどうか、課長にお答え頂きたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今のご質問の新しい水がめの件につきまして、寒田ダムの関係であります、視察させて頂きましたが、寒田ダムにつきましては、平成12年10月にダムの事業が中止となりまして、そのために県としては、地元との協議の中で寒田ダムについては、絶滅危惧種の生息も確認されているということで、その分につきましては、動植物の保護ということで溜池を造るということが進められております。

その関係で、福岡県の京築県土整備事務所にお伺いいたしまして、状況について聞いた上で、水資源として多目的に使えないかということで質問させて頂きました。

質問いたしましたが、実際は溜池については、貯留施設でありまして、例えば、水道また工業用水等、継続的に使うような水源としては、使用出来ないということで、目的はしてないということで聞いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なかなか水資源は新しい、法律的に誰に権利があつて、どこがどうかと、現状では、ただ水を溜めるだけと。大雨で川が増水したときに、余った水を少し溜めとこう、よどみを

作ろうということかなという思いがしております。

しかしながら豊前市においては、慢性的に農業用水については足りない地域であります。特に、県道八屋・求菩提線と言いましょうか、西側は殆ど溜池の水に頼ったコメの生産になっておりますし、東側は大雨のときは、それこそ洪水が恐いぐらいの水で必要なときは、がらがらの状態の河川であります。

こういったことで、今110箇所ですか溜池がありますが、新しく水溜りを造ることによって、農業用の水が、かなり有効的な利用ができるのじゃなかろうかと思っております。特に、黒土地区、三毛門地区は慢性的に水が足りないということで大変困っている。農作物の生産に支障があるというのが毎年、毎年、繰り返されています。

もう1つ、それが海にじわじわと流れていきますと、漁業、特に、かきの養殖が進められるようになりました。先日、吉富のかきを養殖をしている方に話を伺いました。

その時に出的言葉は、山国川の下流でなくて佐井川の下流のほうに、かきの養殖棚を使っていると。豊前のほうのかきの養殖者も、どうも佐井川に行っているという話でした。

私等からしますと、もうちょっと水量の多い、山国川のほうが有利じゃなかろうかとしてたんですが、吉富の養殖をしている方の話を聞きますと、佐井川のほうが有利だという話でした。

もう1つは、工業用水として使えないのかなと。これは恒久的な水資源にならないという先ほどの説明ですので、なかなか難しいことかと思えます。しかしながら、農業については、水がいるのは5月から9月まで、水田にとっては3ヵ月間、もしくは4ヵ月間が一番必要な時期で残りの期間は水田ではいらぬ。同時に麦を作付けすれば、むしろ乾かさなくてはいけないというのが現状です。そういった中で、その乾期の間、割と水を流すことによって役立つのじゃなかろうかと思っております。

先日、1市2町のごみの処理施設組合議会で、中川から取水して、その水を使って冷却しているという話がありました。こういったことにも、公共の立場からも使えるという思いがしています。今、中川が一番上流が西川内ダムが、新しく水資源として造った記憶がありますが、その水系の1つだろうと思えます。

そういったことで、国が思うような多目的な利用とは違う所で、市がもうちょっと使い易い所、手が届くような水がめ造りができるのじゃなかろうかという思いがしておりますが、その辺の考え方は如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内仁英君

その件につきましては、上下水道課で県に行ったときに、お伺いした意見の中の1つとして回答させていただきます。県と話しましたところ、私は佐井川増水時利水推進協議会に入っておりますので、豊前も似たことができないかとお伺いしたんですが、今回については

県ができたのは、たまたま絶滅危惧種を保全するというメニューがあったためで、今の段階では、豊前の佐井川については、そのようなのがないのでメニューは残念ながらないということで、今すぐやるとすれば、あくまでも豊前市単独でやることになると思われますということでありました。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

農地水環境保全向上ということで、その事業に取り組んでいます。名称が大西どんくろの会ということで、そのどんくろというのは、ご存知の方もいるかも知れませんが、ハゼ科、昔は小さな水路にもいっぱいおって、ミミズをつけて針をたらせば、すぐ食いついた貪欲な魚ですが、最近、この姿を見ることができなくなりました。

なおかつ、養殖もできない品種ということで、先ほど課長の説明の中で、寒田ダムで絶滅危惧種が案じられるからだったと。その代わりが溜池だと。それだったら豊前市にも、そういった絶滅危惧種がいっぱいあると思いますが、その辺考えてみて、もう一度研究して頂きたいと思います。それ以上は県と協議した後に、お答え頂ければと思います。

新しい水がめ造りについて、農林水産課長に、お尋ねしたいと思います。

溜池の浚渫についてです。現在110箇所ある溜池の浚渫の状況、何%ぐらいが浚渫できているのか。全部浚渫することができたら、どのくらいの水の量が確保できるのか、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在110ほどありますが、全体の浚渫の量というのは、ちょっと把握しておりません。ただ年次計画によって順次やっていますが、さほど言いましたように、農業の多目的な利用というのも、また考えていかなければと思っておりますので、浚渫については、県の補助を使いながら順次やっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

今回、向原池で浚渫の予算が計上されております。そういった中で、いろんな予算を組み合わせながら浚渫していけば、水資源が確保できると私は思っております。

鋭意努力をお願いいたします。水がめについては、以上で終わりたいと思います。

次に、中心市街地の活性化について、まず、市長にお尋ねしたいと思います。

市長、あなたは、勿論、釜井毛糸店から市議会に出て、今は豊前市長になられたわけですが、中心商店街は元気があると思っておりますか、もっと元気を出さないかん、努力せない

かんと思っていますか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そうですね。東京の神田、そして徳之島、奄美大島を除いて、全国的に中心商店街は大変な状況だと。豊前市も例外に漏れず厳しい状況でございます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そこで私からの提案です。どうかして今の空店舗が開くように、空地に人が動くように、そんな商店街づくりを目指してほしいと思います。

そこで東八幡町については、ミニ区画整理ということで、ポイント的にまちづくりで大分変わりました。今からは、駅前、中央二葉の商店街をどう変えていくか。それと北高跡地の商業ゾーン、文化ゾーン、健康増進のゾーン、ここら辺の人の流れをどうしていくかというのが、近い未来の仕事だろうと思っております。

そこで以前、商店街の方から、駐車場を造ってくれという声があがりました。

そこで、まちづくり課長。今、商店街に駐車場を造るとしたら、どれぐらいの台数、それから、どういったことをやれば駐車場ができるのか。特に、あそこを通っておりまして、信号機のある交差点に酒屋さんのお店がありますが、あその前に、信号機のある交差点のど真ん中と言っていいぐらいの店の前に車を停めて、買い物している光景をよく見ます。

これは歩行者、それから、買い物する人たちの安全を考えたら、行政も何かきちっとしとかないかんという責任があるんじゃないかと私はと思いますが、まちづくり課長は、どのように思っておりますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川祐次君

議員ご質問の商店街の駐車場の確保につきましては、ずっと以前から、中央二葉通り商店街の課題となっております。毎年のように事業として、商店街環境整備事業関係等の補助事業等を活用した整備等について、協議等行ってきたところでありますが、残念ながら、その通りに駐車場の適地となるような規模、先ほど何台ぐらい有効かという質問でしたが、10台以上まとまって停められるような所について、現在、該当地がないと。

空地としてあった部分については、いろいろ手を砕いて所有者等を捜しながら、協議相手等を探したわけですが、なかなか率直に言って相続等で複雑な部分もあって、協議が進んでないという状況であります。

また酒屋さんについても、ちょっと離れた所に店舗の駐車場も用意されておりますが、

どうしても買い物の利便性、都合上、近くに停められるお客さんもかなり多いという状況であります。そういった部分で、市の駅前駐車場等も時間制の部分も踏まえまして、歩行者の安全等については、駐車場の位置の周知等を商店街と働きかけながら、中心市街地で困っているTMOの活動とも連動して行っていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

いろいろ提案したいんですが、今日も議論がありました買い物弱者、うちも1人買い物弱者がおりまして、今83歳の高齢者ですが、病院に行くときは、病院が無料で送迎してくれる車があって、それを拾っているのですが、ちょっとした買い物のときに行けないと。バスに乗って行っても、バス停から目的地までが、なかなか遠いし、昔のバス停の上にある歯医者さんに通っていますが、階段があがれんと、どうかしてくれということで、お前連れて行ってくれと言わんばかりに時々言われます。そういったとき、あそこの店によって、ひとよこいして、それから行けと言ったりしています。

そんな買い物に不自由している人たちの、空き店舗を利用した溜まり場的なステーションと言いますか、サロンと言いますか、そんなのを作ったらどうかと。そこには買い物する側からしたら、あそこの何を買ってきてよ、とお使いができるような人、逆に商店側から言えば、御用聞きができるような人が、そこに待機しておって、バスの待ち合わせ時間とか、市の情報とか、いろんな町の情報、買い物情報とか、いろいろあっていいと思いますが、そういった待ち合わせ時間、それから、歩いて行けないから買ってきてくれと、お駄賃に昔は10円でよかったでしょうが、今はそうはいかんか分かりませんが、そういったことで、商店街の活性化にもつながると思いますし、高齢者の話し相手がなかなかおらんで、うちには朝から晩まで3回も5回もいます。

そんな話し相手になってもらえるような御用聞きさんがおれば、うまい循環ができるんじゃないかというのが私の提案です。

まちづくり課長さんにお尋ねですが、こういったので空き店舗を利用して待ち合わせの場所、サロンと言いますか、そういった場を作って頂いて、そこは御用聞き側の商店の店番を2人でしている所は、1人来てもらうとか、いろんなことが考えられると思いますが、具体的に、そういった空いた店舗を少しハイカラな建物にしてやっていくと、いい商店街の活性化につながるんじゃないかと思いますが、私の考えは如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご提案頂きました買い物弱者対策としての、空き家利用等につきましては、お伺いいたしまして、また、商店街等の協議の中で検討させて頂きたいと思います。

当面そういった町を訪れて頂く方については、議会中ではありますが、来年度事業として、町の駅の推進を行っていくという考えであります。この事業については、駅前だけには限らないわけですが、市内でそういう休憩施設、トイレ、また市の案内をして頂ける事業に参加して頂ける小売店とか、事業所の皆様に豊前のまちの駅として、のぼり等を掲げて頂きながら消費者、お客さんとの交流、休憩等のスペースとして、店舗を使わせて頂くという事業ですので、そういった部分で対応させて頂きたいという考えであります。

以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういった計画があるということで、1つは安心しましたが、今1つ厳しく言ってほしいのは、商店街の方々に、もうちょっと攻めの商売をやりなさい、という言葉をつけ加えておいてください。ただ、市役所になんかやってくれ、やってくれじゃないで、自ら足を運んでやろうという気を起こせと議会で言われたと言ってください。

そういったことが、町の中でできれば、今から情報、遠い山間地にも村の駅ができればありがたいと思っています。市役所に遠い、バイパスまではコンビニがありますが、それから山のほうに入りますとコンビニもありませんし、昔あったのは煙草屋さん和酒屋さんですが、煙草屋さんも閉めてしまいましたし、酒屋さんもディスカウントの店にやられてしまって、殆ど青息・吐息が現状であります。

もう1つは、公民館あたりを利用して、村の駅ができればいいなと思っておりませんが、これも事前通告にありませんので、答弁はしないということでしておきたいと思います。

そういったことで、商店街で買い物する人が少しずつ増えていって、北高との連携が取れるということになれば、中心商店街が盛り上がるのかなという思いがしております。

私の最後の質問は、1次産業のあり方ということで、私は1次産業、特に、農業の問題について、お尋ねしていきたいと思います。

最初に、集落営農組織の法人化について、今後どのようにしていけば、これが実現できて法人化のメリットが生まれるのか。これはデメリット感も相当あると予測しておりますが、法人化すればどういったメリット、デメリットがあるか、農林水産課長からお答え頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

法人化の取り組みにつきましては、営農組合を中心とした法人化を目指し、京築普及指導センターの指導のもと、関係機関と連携を図りながら、営農組合関係者と勉強会や研修会を重ね推進をしております。昨年6月に1組織の法人化を1年かけてやったところです。

メリットについては、農地の利用権の設定、所有権の設定、機械や施設の保有が法人でできます。法人税の借入、認定農業者となれる等のメリット、他にも沢山のメリットがありますが、半面デメリットがないわけではないんですが、少額な所得であれば法人税等が増えると。それから、複式簿記、労務管理が複雑、必要性がある。総合的にはメリットが多いので法人化への推進はやっていくということでもあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

おっしゃるとおりで法人化にはメリットも多いわけですが、全体の売り上げと言いますか、生産額が少額になればあまりメリットがない。法人化しただけに、組織を運営管理するだけで、それなりの所得額の半分ぐらい持っていられるのが予想されておりますが、先般3月5日の新聞に、農協の中央会が、これからの5年後、どんなふうな農業、農村になるのかということで、提案していくというのが出されております。

そういった中で1集落、1、2割程度の経費と大きく見出しがあります。

この集落の面積が20町歩から30町歩、山間地においては、10町歩から20町歩、これは妥当な数字かなと思っております。それで先ほど課長が言われました現行のコメ・麦・転作の品目であります、これをやっても10町歩の集落、山間部では10町歩ぐらいかなと思っておりますが、10町歩で国からの交付金、1反当り8万円とか3万5000円とか、いろいろ合わせて全部入れても総額で2000万円ぐらいかなと。

2000万円のうち、掛かる経費が農協に肥料とか、苗とか、種とか、諸々のやつを農協に持っていられるのが、そのうちの50%。また30%が機械の購入費なり、償却費、機械の燃料費だと思います。それで残りの20%が10町歩耕していった2000万円のうちの20%が、そこで働いた人たちの労賃になるのかなという計算をしております。

これは、ほぼ当たっていると思いますが、400万の中を20人の構成員だったら、20分の1で、これは、とても農業で生活できる所得じゃないわけです。これが今、国なりが進めているモデル所得補償の制度だと思えます。これを何時まで続けても、とても農業者が自立できないと私は思っております。

そこで提案ですが、どこでもいいですから、10町歩単位の集落をモデル的に、今40%転作せないかんという中で、この40%を、もうちょっと生産効率のいい品目を取り組む。例えば、あまおうであったり、とよみつひめであったりと思えます。

この2つの品目に取り組めば、1反当りの収入は1桁違う金額になると思えます。これをうまく展開していけば、法人化した効率が上がる。埼玉県では、年商3億円の法人が15人の正規の社員、35名のパート、アルバイト、50人体制で、年商3億円の法人が存在しているということでありました。

これからすると、今4町歩、とよみつひめを作っていけば、1反あたり200万円ぐら

いの荒であがりますので、残りの60%、6町歩を作っていけば、合わせていくと1億円という数字に近づくのかなという思いがしております。先ほどの埼玉県の例からすれば、正規の社員が3名として10人ぐらいのパートなりの雇用ができる。そういった組織ができ、生産ができると思っております。こういった考え方を課長、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、転作の分につきましては、集団化が一番いいわけですが、現在、大河内地区では殆ど集落単位の営農組合を作って、そこについては麦、大豆。それから、岩屋地区が約20haがあるわけですが、これについては裏の転作については、すべてソバという形で団地化を少しずつ図っております。団地にする上でコストを下げていくということが、一番ありますので、集落営農組織の推進はしていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そこで、少し実際の事例をここで発表したいと思います。現在、私はあまおうを生産しておりますが、1月の終わりの段階で、県下で2番目の1キロあたりの単価を取ることができました。ちょっと前までは、イチゴの生産組織の中でも、かなり下位のほうにおったんですが、この1月末の県内のイチゴ農家の農協間の競争の中で、2番に入ったというのが1つ自慢になります。

これはいろいろな選択があって、3年ぐらいかかって2番になったんですが、たまたま、その選択が当たったということで、あまり洩らしたくはないんですが、そういったことで実績があると。ただ全体の生産販売額は、豊前市の場合、3町歩ほど作付面積がありますが、農協の共販は今7000万円ぐらいです。そういったことで、ちょっと市場に行っても弱い立場にあると。戦略的には、大きな隙間を埋めていって単価を取ろうという作戦が当たったということで、今は他の産地から、そこら辺を少し注目されて、いろんな競争が今から起こるのかなということになっているところです。

4月に台湾に視察に行ってきました。そこでも、福岡県のあまおうに会うことができました。そこは台北市内の市場でしたが、1パックあたりが2100円、日本の国内に私たちが出荷しているのが700円ぐらいですので、約3倍の価格で店頭に出ておりました。

台湾のイチゴは、色も形もよく似たイチゴでしたが、2キロで1800円、300gの福岡のものと、向こうのイチゴの値段が同じぐらいということで、とても普通には消費されないのが現実かなと思いましたが、これにはいろいろなトリックじゃないですが、相手側の国の商社、それから、日本の商社が両方から中間取られるわけで、農家には、国内で販売したのと変わらないぐらいの所得しか手元に残らないのが現実なわけです。

そういったことも、海外市場が、今ＴＰＰがいろいろ話題になっていますが、そこに持って行っても、なかなか儲かるもんじゃないというのも分かってきました。

それから、もう１つの品目のとよみつひめ、関西・関東の市場から、あまおうもいいけれど、とよみつひめを少しくれないかという声が聞かれます。

特に、昨年の実績が１キロあたり６４０円ということで、１反当り３トンということで、約２００万円かなということで、先ほどから説明しているとおりです。

それで１人当たり、とよみつひめが、どのくらいの面積でできるかということで、１人が１．５反が栽培できる面積だそうであります。それで作業時間が収穫から出荷まで９０日間、それと今の時期の剪定とか、枝が伸びた枝の作業が残っているのかなと思いますが、１年間に１２０日ぐらいの労働力で、１．５反で約３００万円の売り上げの可能性があるのであります。

特に、これは桃栗３年、柿８年と言いまして、とよみつひめの場合は、３年で１反あたり３トン取れるというのが、今、言われているところであります。今それに乗っかからない、挑戦しない手はないと私は思って提案しております。そういったことで１集落、１担い手と同時に１品目ということで、これからの農政を進めていって頂きたいというのが、私の思いです。是非、進めてほしいと思いますが、農林課長、お願いできますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、生産者等とも協議しながら検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○１３番 山本章一郎君

以上、私は３点について、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

山本議員の質問を終わります。

次に、岡本清靖議員、お願いします。

○３番 岡本清靖君

ぶぜん風の会、２番目。私は１次産業、後、高齢者対策、そして教育問題と３つに分けて質問させていただきます。

まず、第１に、１次産業であります、山本議員がおっしゃいました法人化の件ですけれども、法人化になればメリットが大きいという話が課長からあがっております。

２月２４日に、豊築関係の営農組合の関係が、ＪＡを通じ普及所を通じて、糸島のプランで法人関係で研修に行かせ頂きました。この中での話しでは、自分達は担い手農業から私たちは法人化になったという話をされておりました。収益から考えると、まず、そう面

白くない。何故かと言ったら、その地域はコメ自体の生産ができない地域である。

また野菜を作っても、土質が悪く水はけが悪い。いろんな面で収益が落ち込んでいるという話を聞きました。その中で農業だけではなく、野菜でなく、牛舎、乳牛を飼って経営を立てている方がおりました。最終的には、牛舎の方がオーナーになっていましたが、自分の中では、牛舎、乳牛を500頭飼っているという話をされておりました。

そういった中で、私たちは、この地域の中で、営農組合が豊前市の中でも沢山あると思います。そういった中で、これからの農業をどのように考えていければ、一番収益的に自分達の雇用問題、そして若者が住みつく、地域になるのではないかと考えておりますが、これから先、法人化というのは大事じゃないかと思っています。

ですから行政としても、そうした対策面の方向から、できるだけそういった組織に呼びかけして頂いて頑張って頂きたいと思います。

私たちも地域に帰ったら皆さんと話しながら、個人がいいのか悪いのか。完全に話し合いしながら、その場で進めながら、これから先の農業を守っていかなければならないと考えておりますので、そういった質問だけでよろしいですから、そういった形で行政も頑張ってやって頂きたいと思います。

続きまして、高齢者生きがい対策についてであります。今、豊前市の中では、やはり人口2万7000弱の形で人口が存在しておりますが、その中で高齢者の方々が3分の1ぐらい占めております。そういった豊前市の中で、高齢者の方々がデイサービスを受けられているといった形がみられます。

その中で、また逆には要介護といった形が、度数系統ですか、1人ひとりに与えられている中で、全然与えられてない方が、これから、豊前市の安心・安全なまちで住んでいくためにも、これから考えていかなければならない問題ではないかと思っています。

まず、豊前市にデイサービスを受けられる施設がいくらぐらいありますか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。デイサービスは、私は数を本当に把握してないので申し訳ありませんが、はっきりしたことが言えませんので、後ほど文教厚生委員会の中でお知らせします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

文教厚生委員会の中で、把握させて頂きたいと思っております。

まず、デイサービスに行かれてない方々が、これから先の生きがいを考えながら、まだ暮らしていかなければならないといった中で、豊前市にもいろんな、いきいきサロンとか、

そういった方々が、施設を運営している所があるということを聞いておりますが、そういった方向面としても、豊前市にどのくらいの、そういった高齢者の方々を受け入れながらしている所がありますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

議員さんの質問は、陽だまりサロンの件ですかね。

(「はい、そうです」の声あり)

その件については、私の方で答弁書を用意しておりますので読まさせていただきます。

高齢者生きがい対策、高齢者陽だまりサロンについて、お答えいたします。

陽だまりサロンは、当市ではふれあい・いきいきサロンと呼ばれるもので、1人暮らしや閉じこもりがちな高齢者が、住みなれた地域の中で、いきいきと暮らしていけるように、地域住民が中心となってレクリエーション、介護予防の講習などのサロン活動を実践する地域の交流の場所となっております。社会福祉協議会の呼びかけによりまして、平成18年度から、各地区でサロンが開設されており、現在22箇所となっております。

また、福祉課としましても、平成22年度から、介護予防事業の一環として、地域サロン実施事業という名称で、社会福祉協議会に事業委託し、サロンの普及促進を支援しております。サロンへの参加の呼びかけは、サロンの運営に携わる地域の有志である支援員に行っておりませんが、参加に至らない方については、継続して参加の呼びかけを行っております。

また、平成21年度までは、順調にサロンが開設されておりましたが、平成22年度は1箇所の開設にとどまっております。そこで、平成23年度につきましては、1箇所もサロンのない、開設のない地域を重点的に、こちらから出向く形で事業説明、開設支援を実施し、社会福祉協議会との連携のもと、1人でも多くの方が利用できるようサロンの普及促進に努めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今22箇所あると言ったですね。地域的に分かれると、どの地域が多く、また、ない地域があったら教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。一番多いのは千束が7箇所です。未開設は宇島と岩屋になっております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

岩屋と宇島がいきいきサロンがないということですが、今いきいきサロンは、社会福祉協議会に委託という形でしているということは、一応、補助金の関係ですね。

やはりそういった形をもうちょっと考えてもらって、どうして宇島や岩屋ができてないのか、そんなところまで考えたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

そのことについては、今後、未開設の地域には、職員が出向いて検討していきたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、岩屋には、いきいきサロンというか、そういった形で音楽療法、これは個人の経営であります。むすびの森音楽療法所という形で、週2回。毎月、1人が行くのに4回ないし5回の関係で、月5000円で自分がお金を払って、そこで音楽を聴きながら体を動かし、体操しながら、太鼓を叩き、自分なりに、そういった療法で体のメンテナンスをやられています。その中で、まず、いいと思ったのが、1ヵ月5000円ですが、食事がついて入浴がついている。1日をそういった形で、いきいきさせている先生がおられます。

そういった中で、私も、この前ちょっと参加させて頂いて体を動かすと、全然、血流の流れが違ってくるんですね。高齢者は無理なところもあるけれど慣れているでしょう。

腕の運かし方なんか若い人も負けるぐらい、それにのっています。そういった形で、自分がやろうと思えばできることだろうと思います。けれど、このような方々の中から、逆に外れた方々、もしかしたら高齢者の中でも介護の関係、デイサービスで行かれている方と、逆に1人独居で閉じ込められている方がおられると思います。

そういった方々のこれからの支援を、どのようにするかということが、一番大事だろうと思います。そのために今、豊前市内でも集会所、公民館等があるだろうと思います。

そういった中で行政が、もう少し考えてやって、そういった方々を地域で何人でもいいから、豊前市の中でも整体師の方々、講師を雇って頂いても、そういった中で1ヵ月2回ぐらいの形で授業をさせて、体操とか、いろんなものを高齢者に教えて生きがいを持たせてやれたらと思っておりますが、そういった考え方は市長、どんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

若いときは、そんなのは1つも思いませんでしたが、こちらも65歳を過ぎまして、ひしひしと今思いつつあります。ただどうしたらいいのかと、どういう手を打ったらいいのか、この場では、すぐ具体的に出ませんけれども、今、岡本議員のご提案については、フィットしていると思っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

先ほど、今本議員が言われたように、私が先ほど入浴の関係を言いましたが、まず、入浴だけでは体が動かせない。その温泉の中では泳ぐこともできない。だから大事なものは、個人でプールを開いておりますが、豊前市のプールがあってほしいんです。

そういった方々の体を動かすのは、プールが一番大事なんです。ですから室内プールを造って頂き、そうした高齢者の生きがいを、そういった中で、やはり体を動かしながらやって頂きたい。今本議員と私も同等の考えですので、これから高齢者の方々の生きがいを与えるためにも、福祉課長、副市長や市長にハッパかけてやってください。お願いします。そういった形でやって頂きたいと考えております。

最後は、この地域、地区、地区に公民館や集会所がありますので、その中を地域の方は利用されて、そういった形を考えてやってもらいたいというのが、私、議員としての本音でありますので、最後まで、市長が今メモを取っていましたが、忘れないで前向きに検討して頂きたいと思っております。

次に、教育問題に入ります。小学校の特認校、今、大村小学校、合岩小学校の2校が特認校になっています。そういった中で、やはり特認校に入ってくる生徒が少ないのか。

本当にこれは教育委員会は、考えなければいけないと思います。逆に、教育委員会ではなく、行政の中でお互いに皆さんが考えてもらわなきゃならないと思います。

先ほどから統合問題も出ております。私は統合したら駄目という言い方じゃないんですね。やはり統合も考えなきゃいけないけれど、地域におる子ども達も保護者も、統合を考えていると思います。そういった面は、教育委員長も教育長も、地域の学校に出向いて、保護者さんたちの考え方を早く認識してもらって、校長先生たちとお互いが、地域の推進委員の方がおると思います。そういった方々と一緒に話されるのが、一番大事だろうと思っております。教育長、いいですかね。そういったことをお願いしたいと思いますが、お考えを。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

合岩小・中学校教育協議会から、この春、合岩中学校を特認校にという要望がありまし

た。豊前市内に小学校2校、特認校制度にしていますが、これは教育委員会の中で、十分協議しながら、豊前市立学校通学審議会というのがありますので、それを23年度中に立ち上げて、特認校制度のこと、或いは、中学校の統合のことについても議論していった答申を受けたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、23年度ということでは言われておりますが、今年ですね。その中で小学校の特認校が指定されて、そのメリット、デメリットがあると思いますが、本当のメリットは何なのか。そういった中で3点あがっていますが、学習指導の視点から見たメリット、デメリットがあると思います。生徒指導の視点から見たメリット、デメリットがあると思います。

最後の3点目が、学校経営と運営の視点から見たメリット、デメリットがあると思いますが、そういった中で、やはりメリットの方向で、地域の特認校の考え方を進めていった頂きたいというのが、私の考えであります。その中で、今年、特認校の小学校から卒業して、中学校にあがる生徒がおります。児童もおります。そういった中で、保護者の方が長くすると、もう通学にお金がかかり過ぎるといった話をされています。

では、どうしたらいいのかと考えると、最終的には、市の助成がほしいという形になると思います。それから、保護者の考え方を聞いてみたら、そういう考え方があがってきております。また逆に、今度の小学校を卒業する方々で、今度、中学校にあがる場合、男性が1人で女性の方だけという中で、僕が1人で一緒に中学校にあがりたくない。女性にまわられてしまって、僕1人では駄目といったといった話もあがっている形があります。

その人は逆に、外に出たいという言い方をされています。そういった中で、学校指導の関係、教育委員会も、もう少し頑張って指導して頂ければと思っております。

そうした中で、最終的に、特認校で保護者の方が連れて来て頂いている。逆には通学の関係でお金がかかり過ぎる。そういった中で今、豊前市には路線バスが走っていますね。

そのような路線バスを、学生に証明書を預けて、そこで無料で地域まで送れるといった対策も考えて頂けたらと思っておりますが、教育長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在のところ特認校制度につきましては、その学校に通うのが、保護者の責任で通うというふうに規則で定めております。議員がおっしゃいましたようなことは、教育委員会にも耳に入っていますが、そういったことも含めまして、通学審議会でも意見を聞きながら、答申を受けたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

審議会があるから、その中で話して頂きたいと思いますが、まず、どうして、小学校を特認校に学区制度をしたいという考え方も考えてもらったら、やはり行政側が、そこで指導というところの免除の関係をもって頂けるのが、当たり前じゃないかと思いますが、副市長、どんなふうですかね。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

小規模特認校については、保護者の責任で送り迎えするという事になっております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

最終的に、最後になったら保護者、保護者になってしまいますが、そういった特認校を市が考えて、少しでも通学してもらおうという考え方で、それができたと思うんですよ。

その中で、やはり保護者が、いい学校に、逆に、その環境的な所で勉強させてやりたいといった考え方でやったときに、保護者は、もうお金があってもという形でもあろうかと思うけれど、そういった地域を守って、小学校自体を存続させる気持ちがあれば、遠くからでも行けるのは当たり前だと思いますが、その中で行ける立場をもう少し考えてもらって、行政側がちょっと援助でもしてもらおうという感じ。それが一番大事な今からの教育の問題ではないかと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、後は学童保育です。今度、合岩小学校に学童保育ができると聞いておりますが、お聞きしたいんですが。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

23年度の予算計上の中で、一応あげさせて頂いております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この学童保育は、人数が決まっているんですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

学童保育は通常3年生以下、10人以上の対象者がいれば可能であります。

10人以下であれば保護者の理解を得て、他地区の学童保育所が受け入れることができれば対応できると思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私も勉強不足で大変申し訳ないんですが、学童保育だったら、この前から何人かの議員さんも質問していますが、最終的には先生がつくんじゃなくて、別の講師の方をつけると。そうすると、その人たちに給料がいることになりますね。この時間帯というのは、5時間目が終わって、その後、何時間という形ですか。それとも夕方、何時までという時間帯がありますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

4時から6時までになっています。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

合岩小学校でも、大村小学校でも子どもたちが少ない中でも、そうだと思いますが、これから先、だんだん増えてくると大変だろうと思いますが、現時点では子どもが少ない。逆に今、何人か転勤で岩屋にこられている方がおりますから、もしかしたら増えるんじゃないかと思いますが、そういった中で、学童保育を市としても資金が大変だろうと思いますが、頑張って指導して頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

もう1つ、高齢者生きがい対策の中で言い忘れがあります。よろしいですか。

1人暮らしの独居老人ですね。そのような方の中に、家の中で1人で淋しく生活している中で、もしかして通達がないと、その人の生活がどうなっているか分からないような感じで、逆に無線式のような感じで、独居老人の方の部屋に設置されるような機械があるんですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

緊急通報機というのがあります。それは高齢者の方で、虚弱体質の方に対して緊急通報機を設置しております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

虚弱体質、動ける人もおるんですが、そういった中で逆には元気な方でも、緊急通報が8時間ぐらいで無料とか言われたけれど、そういう形で設置されているんですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

緊急通報機については、時間的なものは関係ありません。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この緊急通報は大事なものだと思います。こんなことを言ってもいいのか分かりませんが、もしかしたら足の動ける方、体が動ける方は、そういった地域の中で、公民館でも先ほど言ったように講師の方を呼んで、生きがいサービスでもってできるような方でも、緊急通報の装置を預かっておる方がおられるようです。これは本当にいいことだと思います。

けれど逆に見張られているというような言い方が、されたようなことを私は耳にしたので、やはり福祉としても、そこまで考えているということは、これから高齢者に対しての思いがあると思います。それを私は誉めてあげます。よろしくお願いいたします。

一応そういうことでして頂きたいということがあったのと、豊前市プールの関係、そして、これから高齢者の方々の生きがいを見つけてあげるための施策をして頂きたい。

そして最終的に、教育問題、中学校と小学校統合じゃないですけども、それも考えながら、その地域の教育面、また、環境面から考えても、その地域に生徒が、特認校の中では市内の中から、入ってこれる、また通学区域が違いますが、そういった考え方をできるだけアピールしながら、教育委員会もやって頂きたいと思っております。

これで、私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

最後ですので、頑張ってやらせて頂きたいと思います。今回の議会には、私は3、4年後には高速道路が開通して、これから、北九州、福岡の通勤圏内に入るベッドタウンの豊前市ではないかと思っておりますので、それに対して、これから、どのように人口対策を打つかという、それに負けない教育、それから、防災対策がしっかりしていけば素晴らしい環境のもと、食べ物もおいしい、この豊前市に集まってくるのじゃないかというテーマで質問に移らせて頂きます。

今日は、1つは、教育問題のあり方についてです。今日も中学3年生は、高校受験という形で、昨年も私は、ちょうど高校受験の同じ時に質問させて頂きましたが、9月議会、

12月議会にも質問させて頂きましたが、今回、やっと福岡県教育委員会の指導のもとで、改善の方向に向かっていると、私は確信をさせて頂いております。その中で、時間数問題で体験させて頂いたことを踏まえながら、質問させて頂きたいと思っております。

今回の時間数問題で、朝の本を読む図書の10分間、それから、6時間目のセミナーが指導で授業時間に入らないということが、確認されたということではありますが、私の計算のもとでは、4月から7月までの1学期、それからの分を合わせると、100時間は時間数が足りないんじゃないかと考えております。そして、今9月から対策を打ってやっております。今、週29時間授業を週30時間でやっているということで、今、学校側も改善しているという話を聞いております。

それから、1週間の時間割もできないということでしたが、今作ってくれとります。これでも分かるように、毎週の時間割が各自に配られているということでもあります。これについても、週29時間が30時間ということで、1時間増えてますが、それで増やしたとしても、約30時間にしか過ぎないじゃないかと思っておりますが、今年度の時間数は980時間が確保できているのか、お聞きしたいと思います。

課長、教育長どちらか、ご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在、まだ、平成22年度が終わっていませんので、最終的な数値の報告はあがっておりません。23年度が始まりましたら、市内の小・中学校すべての学校から、22年度中の実績報告があがってくる予定です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ここの分を極力、時間数をカバーして頂いているでしょうけれど、この前も説明があったんですが、なかなか時間数が、これではカバーできないのじゃないかと思っております。

そのところは、極力、時間数を増やして、これは約8年間ぐらい、こういう形で行われていると思いますが、教育委員会の指導不足にしかならないのじゃないかと思っております。そこで私から提案させて頂きたいのが、今、22年度、23年度、24年度に向けて、時間数が1015時間に変更されるんですよね。それでよろしいですよね。

それから、時間数がかなり移行されてくると。かなり難しい時間数になってくるのじゃないかなと思っております。そのようなこともありますし、いろんな形で教育が複雑化されてきていると現場も大変だと思います。

今、教育現場では、市のほうで指導主事を1名、お願いしていると思いますが、この近辺、豊前市では小学校が10校ですね。中学校が4校で教育主事が1名。

行橋市は、小学校１１校、中学校が６校で２名、みやこ町も２名体制をとっているという形で、指導が素晴らしくできるんじゃないかなと。それから、豊前市においても、２名体制をとって頂いているんですが、年間、指導主事を入れると１０００万円近くの経費がかかるんじゃないかと思っておりますが、嘱託でもいいんじゃないかなと思います。

校長あがりの嘱託の方でも、現場を離れてばかりの方でも、指導していくという、２人体制に教育の現場をやっていくという形で提案したいのですが、これについて教育長、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

京築管内では、７つの市町があります。行橋、或いは、苅田あたりは豊前市よりも子どもの数、或いは、学校の数が多いございます。特に、行橋市の場合は、校長格の室長と教頭格の次長を２名置いております。

苅田町では、教頭格の課長補佐と、嘱託の職員を１名置いております。みやこ町では、町村合併もありまして、広域になったということ等もあるでしょう。退職した校長先生を２名置いております。築上郡内では、退職した校長さんを１名ずつ各町で置いております。

豊前市は、現在、課長補佐の立場で、指導主事を兼務しての１名体制であります。今までも１名体制でやってきましたが、教育の時間数の問題であるとか、或いは、いろいろな教育に関する多様な保護者からの相談とか、或いは、学校に対する指導の複雑さであるとか、そういったようなこともありますので、今１名で非常にフル回転しております。

小学校の出身であります、９月以降の市内における学校の諸問題については、十分課長も含めて現場に出向いて、対応をやって頂いていると思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○６番 尾澤満治君

今、教育長が言われたように、近隣でも、ある程度、２人体制をとられているということで、私の今回の分につきましても、主事がかなり動いて頂いているけど、小学校と中学校の現場が、合わせて１４校あるということで、かなりフル回転するのじゃないかなと。今日も教育関係は、一般質問がすごくあっております。これだけ関心がある教育問題だと思います。それと指導主事というのは、校長に年上の方に指導もしなければいけない。

これはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、校長ＯＢの方という形で入れて頂きながら、その方の経験を活かした指導ができるんじゃないかと。

そうしたら校長も、その指導を聴いて頂いて、そういう形であると思っておりますので、２人体制で、これから教育委員会の指導を、課長は、別の社会教育もありますし、いろんな形で忙しいと思っておりますので、これから、豊前市の教育体制を整えるためにも、２人体制、１

人予算化して頂いて素晴らしい方を入れて、教育の指導に当たって頂けるような覚悟があるか、教育長、もう1回お願いします。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

職員定数というのがありますので、正規のいわゆる現在、雇用しているような形の人を1名入れるということは、大変困難だと思っております。議員ご指摘のように嘱託でもどうかというようなご意見ですので、このことについては、教育委員会に諮ったり、或いはご意見を頂いたりしながら検討させて頂きたいと思っております。

○議長 中村勇希君
尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前向きに検討して頂いて、体制をしっかりして頂ければありがたいと思っております。それから、今日の読売新聞に載っていましたが、築上東中学校3年生が夏休みに、上毛塾というのを開いて、3年生を中心として補習を夏休みにさせていく。この予算を約165万円を費やして頂いているということであります。

私は今回の授業日数が足りない分、豊前でも、そういう形で、前向きに授業日数をカバーできるように、春休みか夏休みのときでも出してもらって、勉強を指導して頂けるような形をとって頂ければありがたいと思っておりますが、教育長はどう思われますか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

1町、1中学校の話でありまして、この新聞を読ませて頂きましたが、これは、いわゆる学校の授業の延長ではなくて、社会教育の一端として、地域の中学3年生の子どもの学習の機会ということで、上毛塾というものを開校するようであります。

従いまして、これは任意と言いましょうか、全員が参加して、授業時数の足しにするというようなことではないと思っております。今の学校週5日制の中で、先ほど言いましたように、平成24年度から授業の時数が合計1015時間というような、今よりも35時間、週1時間増えるという授業時数になります。これは1週間の5日間を上手に割り振りしていけば、クリアする時間だと私は認識しています。

○副議長 中村勇希君
尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今回、私もいろんな形で、この時間数については、勉強させて頂いて、本屋さんに本当に、この中学校学習指導要項は安いですね。244円という形であったんですが、これ

を何回も読ませて頂いて勉強しましたが、現場はどんどん変わってきています。

私たちの仕事にしても、常に変化していますので、常に対応できるような教育体制を作
って頂きたいということで、これからも頑張って頂きたい。そして、今回については、時
間数の分は改善して頂いていますが、これから私たちも、この部分について見守ってい
たいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

その中で関連もありますが、昔、教育協議会というのを作って頂いております。
いじめ問題の関係ですね。豊前市の協議会の現状について、お伺いしたいと思います、
今どうなっているか教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育協議会は、各小・中学校に設置する。そして、中学校ブロックの教育協議会を設置
すると、一応決めております。しかしながら、教育協議会の組織ができてない学校もあり
ます。ですから、そのことにつきましては、先日の3月7日の校長会で、教育協議会にお
ける学校運営状況に関する情報提供と、協議の活性化ということで、通知文を各小・中学
校長あてに、校長会の中に説明しながら出していました。

その中で、来年度以降につきまして、4月から協議会を立ち上げて、年2回以上の開催
をするようにというようなことを指導しております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私も教育委員会について、事務局が市の市民会館にあるということで、お邪魔させて頂
きました。そこは、市の教育委員会の事務局だと。それで千束中学校ブロックでは、今、
千束小学校が事務局でされておるということで、千束小学校にも行きました。

けれど、この中で小学校は結構、教育協議会総会の資料を見させて頂きましたが、活動
されていると思います。けれど、中学校につきましては、4校の広域にわたりますので、
活動ができないということではありますが、これは予算がついていますよね、教育長。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

金額は、はっきり覚えていませんが、予算はついております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その中で、小学校は活動されていますが、中学校はしてないですが、各小・中学校に2

万円ずつの予算がついているという形でしていますが、千束中学校の教育協議会の中身を見ると、中学校のPTAの活動を載せるんですよ。実際、我々もこの教育協議会の活動を再度作り直してやったらどうかということで2、3年前、校長にお願いしたんですが、広域にわたるものですから、なかなかできないという回答しか頂けなかった。

今回、教育協議会を再度こういう問題が出たけれど、なかなかうまくいかないと。この中に教育協議会の方々に入って頂いて、どういうふうに調整していくのか、ここを教育委員会でうまく調整しながら、PTAの運営とか、中学校の運営をうまくやって頂ければありがたいという形で思って提案したんですが、そこができてないということでありましたが、中学校の部分について、再度、今、教育長が言われた新しく立ち上げされるということですが、今まで総会はあるんですが、監査はしてなかったんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

監査というのは、学校に個々にやっているのじゃなくて、ブロックにお渡ししているわけですよ。八屋中学校ブロックとか、千束中学校ブロック、角田、合岩中学校ブロックという形でやっております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

予算は、市が各ブロックに予算を渡しているんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校教育協議会の本部、いわゆる市が予算化しているものをお渡ししております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市が予算を出したら、このブロックが仕事しても、監査はしっかりしないといけないんじゃないですか。どういうふうに使われたのか、それが妥当かどうかというところをチェックしないといけないじゃないですか。課長、どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分は、各ブロックの協議会に対して、補助金として渡しているということでありまして。それで年間の分の収支については提出して頂いております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私の言いたいことは、ちゃんとした指導のもとで、教育協議会に使われる予算であればいいんですが、それ以外のことに使われていた場合とかあるので、ただ投げやりじゃなくて、こういう形で指導しながら、こういうことに使ってくださいという形でやらないと、この前、総会の資料を見ると、PTAの活動のこういうのをやりましたということしか、活動報告にないんですよね。それが、どのくらいの予算で使われたか分かりませんが、ちゃんとチェックして、どのように予算が使われたのか、市の教育委員会が、ちゃんと指導、監査してというか、ちゃんと指導しないと、2万円と少ないか知りませんが、市の予算で出ている部分が、どのように使われるか、しっかり指導して頂きたいということで思っておりますが、課長どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分は、教育協議会の成り立ちというのもあります。平成7年4月16日に事件がありました。これを契機に、教育協議会を立ち上げたわけであります。教育協議会は、先ほど申しましたように、各ブロックで教育協議会の各事業があります。だから、その中の1つの事業に対してどうだということじゃなくて、全体の運営として補助金をあげているということで、それが不適切に使用されたということはございません。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

自信を持ってやって頂きたいと思っておりますし、教育協議会のこれからの運営というか、小・中学校がうまく運営ができるような形に、教育協議会の運営をしっかり指導して頂いて、再度立ち上げて頂きたい。折角、豊前市に事件があって、その後、素晴らしいものを立ち上げたので、立ち上げた後は尻切れトンボではなくて、常にチェックしていかなないと、今のこういう時勢ですから、いろいろな部分がありますが、そういうところで教育協議会が中に入って、うまく学校の運営ができるような、指導ができるような協議会であってほしいと思います。

協議会の目的というのは、私も見させて頂きましたが、素晴らしいものができているんじゃないかなと。それが宝の持ち腐れにならないように、これから指導して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、小規模特認校のメリットについてに入らせて頂きたいと思っております。

岡本議員と重なる部分がありますが、こういうことを聞かれたんですよね。

小規模特認校にある子が行っていて、今度、中学校にあがるということになると、その子どもが、中学校に入れないということを聞いたんですが、それは現実でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

小規模特認校は、要するに今、小学校2校を指定しております。この生徒は、就学区域を越えたということになっておりまして、一応、特認校制度を利用して他地区から、その小学校に入りましたと。そして6年間で卒業しましたとなりますと、中学校につきましては、その本人の出身地区の中学校に行くことになります。

それで議員さんが申されるように、この分については、折角、友達ができなのに、また新しい友達関係を作らなくちゃいけないじゃないかというような疑問があります。

その前に、本人の希望があれば、教育的配慮という形で本人が行きたい所、特認校がある地区の中学校に行けるようなことはできます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

基本的には、特認校は市内のどこからでも入れるんですが、6年生が終わってからは、基本的には自分の出身の中学校の区域に行きなさいよということですよ。それで特例は認めますかという話ですが、今回の生徒が特認校に入る時に説明をされましたか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

それは、中学校の段階で、一応、小規模特認校制度を導入して1年経っておりません。それでおっしゃられるように、そのときに説明不足があったかとは思いますが。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その親もかなり怒っていて、それならばと言う形ですが、折角、特認校を一生懸命作った中で、最終的には、そこで友達できて中学校に行けると思って楽しみにしていたのが、行けませんよという話になると、これは特認校のミスだと思います。条例を早急に変えて行けるようにしてやらないと可哀想だと思いますよ。これから特認校のメリットは何がメリットなのかというところを、そこはちょっと現場に合わない所があると思いますので、そこは改善の余地があると思いますが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっとお聞きしますが、そのお子さんは、特認校制度を使って他地区から合岩小学校に入ったのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

正統で入ってないということですか。正統な理由で特認校に入っていないという説明なんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

正統とかじゃなくて、はじめから合岩小学校に籍を置いていた子どもさんなのか、特認校制度ができて、合岩小学校以外の校区から特認校制度を使って、合岩小学校に入った子どもさんなのかということをお聞きしたいということです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それは別の所から入って、合岩小学校の特認校に入って、合岩中学校に行けなかったということをお聞きしております。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、特認校制度というのできる前から、余所から入ってきたのか、特認校制度になって、その制度を使って、その学校に入ったのかというところが微妙なところと言いましょうか、大事なところじゃないかと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

では質問を変えます。今の場合は、特認校に入った場合、入っても中学校にあがれないということですね。今の特認校では。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先ほど申しましたとおり、本人の希望があれば教育的配慮で行けますよということです。先ほど岡本議員の質問にもありましたように、今回、地元から中学校も特認校にという要

望があがっておりますので、その分については、今後、検討するということでお答えしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そのところははっきりしておかないと、勘違いがありますので、課長が言ったように入る時に、ちゃんとそういう話をして頂いて特認校に入られて、こういうこともあるけれど、一応、教育委員会が認めれば、中学校にあがれるということでよろしいですかね。

そのところを聞き違いとかありますので、ちゃんと説明して頂いて指導していくという形で、特認校制度のあり方を考えて頂きたいと思っております。

それから、特認校のメリットとして思うのは、学童保育がない所もあると言われるんですよね。まず提案ですが、そういう所を特区として、学童保育は1年から3年までだと思いますが、ここは概ねという形がありますので、1年から6年までの学童保育ができるようなやり方はできないのか、お答えをお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学童保育の関係につきましては、福祉の管轄になりますので、私がここで申すことはできませんが、一応、学童保育の成り立ちというのは、保護者の方が居ないときに子どもを見てもらうということであります。そのために、その地区で学童保育の運営委員会を作っております。例えば、大村小学校で、そういう運営委員会ができたと仮定しまして、2人しか希望者がいないとした場合に、では学童保育を作るかというのは、若干問題がありますので、それであれば、他地区の学童保育が受け入れができるということであれば、そちらに行って頂きたいと思っております。

ただ、その中で送迎の分については、どうだということになりますと、なかなかその辺、判断しにくいところがありますし、路線バス等が利用できれば、そういう分を利用して頂ければと思いますが、その分の負担については、今後、検討しなくちゃならないということであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そういう形でどうするのか。豊前市の教育行政が、中学校も含めたところで、どのように方向性を出すのか、統廃合なのか。それから存続させるのか。今回、存続という形で特認校を作ったと思います。けれど、そのところがなかなか集らないことが現状じゃないかと思います。最大限のメリットを考えて頂きながら、先ほど岡本議員が言いましたように、

学校に行くまでのバス通学は、全面的にバックアップしていいんじゃないかなと。

バスの中に子ども達が入ると、おじいちゃん、おばあちゃんは喜ぶんですね。空で動くよりも子ども達が入れる、一緒に乗って行かれるような形をとっていければ、またバスもいきいきとしていくのじゃないか。おじいちゃん、おばあちゃんたちも、その中に入って一緒に行く。臨時的に出すんじゃなくて、常時動いているバスが結構、少ないと思いますので、その部分を子ども達は無料で、定期的な時間でいく分については、無料化してもいいんじゃないか。そういう形で考えていますが、その部分について、どういうふうに思われるか、教育課長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、教育も然りですが、公平・公正という立場もあります。特認校の通学については、そうしたらいいじゃないかという話ですが、特認校に限らず区域外就学、指定校以外の就学の児童・生徒もおります。そうしてくると、特認校生徒のみを取り扱うということになると、なかなか難しい点がありますので、そういう分も影響を及ぼしますから、その点はもう少し慎重に考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

結構、余所から来て頂けるのはありがたいことだし、特認校を作った経緯もあると思います。地域が学校がほしいということで、一生懸命頑張っている地域もありますので、いろんな形で検討して頂ければありがたいなと思いますので、教育長、教育課長、頑張って豊前市のためになるような、学校に集めるような施策を作って頂ければありがたいなと思っております。では、教育問題は終わらせて頂きます。

続きまして、防災について移らせて頂きます。今日も東北で地震が起こっておりますが、この前は2月22日ですかニュージーランドで、かなり日本の学生が、マグニチュード6.3の地震で、帰らぬ人になったということで、本当に可哀想に思われます。

本当に地震が起きたらどうなのかという形で、私たちも防災については、ずっと検討したり公民館で体験したりと活動をさせて頂きました。

今日、資料を貰ったんですが、地震が起きたら、まず、これをしろと。まず、火を消せと。まず、水を溜めろということで、やはり水が出ないと大変なことになると。

一番あるのはトイレが使えなくなると。飲み水よりもトイレ水がなくなるという形で、屋内でも靴を履いてくれと。家を離れるときは必ずブレーカーを落としておく。何故かと言ったら後で、何日か後に九電が電気を通したときに、そのまま逃げてしまうと火が点いて、火事が起こったりとか、2次災害が起きるということでもあります。

それから、電話はすぐにしてほしいと。この前も福岡に地震があったときには、私も電話しましたが、パニックっていまして電話がつかないですね。すぐ携帯なりで電話して安否確認してほしいという形で、地震が起こったら、まずこれをしろという形で、今いい資料を頂いたことがあります。

それで昨年ですが、防災ハザードマップを市で作って頂きました。これを見ていろいろ私たちが勉強させて頂きましたが、豊前市防災ハザードマップが、いくらで何部くらい作られたか、課長に教えて頂きたい。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

このハザードマップにつきましては、補助事業で1万5000部作成しております。それで、これについては国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1という形で事業を行っております。金額は239万4000円で、この調査費が192万3000円、印刷費が単独ですが、47万1000円となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

上毛町は、職員で全部作っているんですよね。印刷代だけで済んでいるんですね。国・県の補助金があるかと思いますが、これも豊前市だったら職員でできますかね。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

このときに、なんで補助事業に乗せたかということですが、まず、地域防災行政無線を、まだ、うちは設置しておりません。これを起債にのせるために、地域防災計画の見直しが必要になりました。それで県と協議いたしまして、平成20年の当時、国の補助事業にのれますということで県の指導を受けました。それで、一応、防災計画の見直しは殆ど100%ぐらいの補助事業で見直しを行いました。

それで、今回、また防災無線ができるようになりましたが、そのときに同じように、県が佐井川の洪水時の資料ができていますと、それも、またハザードマップを作るときに、補助事業でできますから、一緒にやったらどうか、折角の補助がありますからという形で、当時行ったという経緯があります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私は、作ったのはありがたいのですが、これがどこかに捨てられるのが淋しいですね。

これを利用しないといけないと。豊前市で作った場合は、皆さん自分達で作ったんだから利用するという認識があると思います。市でこれを作ったということで、これを使って課長、これを利用して防災活動、市民を巻き込んだ防災活動をされたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今のところ、これを使って市民の皆さんと、要するに、防災の例えば避難とか現在はやっておりません。ただ災害の情報伝達という形で、要援護者の方をどうするかという形で、今、福祉のほうで、社会福祉協議会と行なっています見守り隊ですか、高齢者見守り社会参加促進事業を行っております。この結果を頂いて、その資料で、うちのほうが災害時の避難に活用しながら、ハザードマップの中に避難所が、29箇所設置されております。

これをもとに、市民の皆様は今後、避難経路をどうするとかという形で、今後考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私は、折角作って頂いたので、これを利用させて頂きたいと思っておりますし、できれば公民館単位で、岡本議員が言いましたように、ただ家の中に居るんじゃなくて、こういう所に出てきてもらって、一緒に検討してもらって、ハザードマップを作ってもらって、例えば私は荒堀ですが、荒堀から千束公民館に災害が起こったときに、どういう経路で、どういうふうに行くかという所を、実際、自分で歩いて頂いて、どういうふうに行くのが一番近いのか、ただ3月だったら工事をいっぱいやっています。

その工事の所に穴がほげているとか、ここは通行止めであるとか、常に認識しながらやっていくことによって、災害から自分達で守るという形で認識ができると思います。

関東は、地震が起こったときに、既に倒れないように家具とか全部止めているんです。ですから、あんなに災害が起こっても、そんなに被害がない。福岡県では地震があまりないという感覚ですので、あまりそういう感覚は持っていないということです。

しかし西部沖活断層がありますし、今回もニュージーランドは活断層でかなりやられていますので、九州は、かなり活断層があるという認識もしていけないといけないのじゃないか。ただ認識だけであれなんでしょうが、これはないのが一番いいでしょうが、折角こういうものがありますから、それを利用しながら、公民館に集ってディスカッションもできますし、こういうのを天気のいい日にマップを持って、ずっと回っていく活動を作ったらありがたいと思っておりますし、そこで、またコミュニケーションができる。

我々も消防団で行っていますが、なかなか独居老人の方は、誰がどこにいるか分からないこともありますし、そういう方の情報網、今、個人情報という形ですので、なかなか民

生委員さんにしても、区長さんにしても、個人情報が出せないで、そういうところでこういうマップを使いながら、こういう所には誰がいるよという形で、常に情報交換ができるような場を作って頂ければありがたいと思っておりますので、来年度でも、そういう事業を社会教育課は、公民館事業を通してやって頂ければありがたいなと思っています。

これは本当にどこかに貼って、チェックして頂けるようなものに使っていないと、実際は使わないほうが一番いいと思いますが、どういう災害が起こるか分からないのであります。それで、どうかお願いしたいと思います。

時間がないので、最後に、溜池についてですが、よく言われるのが、溜池がかなり危険箇所があるという形で言われますが、なかなか農業も厳しいので、受益者負担が3割とかあったりしますが、ここの部分をどうにか、市の災害予算という形で作って頂かないといけないかなと。昨年も国・県・市・受益者が6. 2%とか4. 4%ぐらいで受益者負担がされています。

かなり低い受益者負担で、溜池の修理をされているということですが、最低でも1割とか3割とかあるでしょうが、少しでも市の予算で、災害と防災と環境と合わせての視点から、溜池の保守事業に100%補助するということはないと思いますが、受益者に少ない負担率でやっていかないと、池が荒れた場合、後で修復するのは大変なことだと思いますし、農業とか溜池の利用度を、うまく利用していかないといけないので、今から高齢化になってしまって、なかなかコメを作る人も少なくなって、そんなものは払えないと言われますが、防災という形で考えて頂いて、池の整備を早急にやって頂ければありがたいと思っております。

時間がありますので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります

これで本日の日程はすべて終了いたしました。はい、古川議員。

○8番 古川哲也君

岡本議員の質問の中で、答弁の方が文教厚生委員会に資料を提出と言われていましたが、今、榎本文教厚生委員長と相談させてもらって、あの関係は岡本議員に資料を提出して頂ければ結構だということでありましたので、その辺の議事録抹消をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

議事録の関係と担当課長、そういうことでよろしいですか。

他に何かありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 16時40分